

令和4年度 第9回定例庁議 次第

日時：令和4年12月8日（木）午後1時15分～

場所：本館3階302会議室

1 開会

2 市長あいさつ

3 協議・報告事項

(1) 人事異動基本方針について（総務部）

(2) 第二次笛吹市総合計画 令和5年度版実施計画の策定について（総合政策部）

(3) 令和5年度版笛吹市国土強靱化地域計画アクションプランの策定について
（総合政策部）

(4) 第2期自殺対策計画（案）について（保健福祉部）

4 その他

(1) 定例庁議予定日 1月12日（木） 午後1時15分～ 本館3階302会議室

5 閉会

別記様式(第5条関係)

庁議付議事項概要書

協議事項・ <u>報告事項</u>		令和4年12月8日提出	
件名	人事異動基本方針について	部局名	総務部
概要	令和5年4月1日付けの人事異動に係る基本方針を別添のとおり定めた。部局長及び支所長は、これにより所管部等の職員の人事異動内申書を提出してください。		
経過			
問題・課題	今後も市民ニーズに的確に応えるとともに、質の高い行政サービスを提供するためには、人事異動により職員を適材適所に配置し、職員の能力の活用と意欲の向上を図り、効率的で機能的な組織を確立する必要がある。		
対応策	組織活性化、人材育成及び職員の意欲向上の観点から、一般行政職の主幹、副主幹、主査は3年以上、主任、主事は2年以上の継続する同業務従事年数がある職員については、異動対象者として取扱うこととする。		
協議結果			

令和 5 年 4 月 1 日付人事異動について

【基本方針】

- 1 第二次笛吹市総合計画において、市の将来像を「ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～」とし、その実現に向け、3つの基本目標のもと、施策や事業を展開している。今後も市民ニーズに的確に応えるとともに、引き続き質の高い行政サービスを提供するには、効率的で機能的な組織の確立のため、人事異動により、職員を適材適所の配置し、職員の能力の活用と意欲の向上を図る必要がある。

【異動対象職員】

- 1 次に示す職員を「別紙1」により異動対象者とする（同業務従事年数は令和4年度末現在とする）。
 - (1) 主幹、副主幹、主査の一般行政職で、継続する同業務従事年数が本年度末において、3年以上の職員
 - (2) 主任、主事の一般行政職で、継続する同業務従事年数が本年度末において、2年以上の職員
 - (3) その他、特別の事情により異動又は残留が必要である職員
- 2 部長、課長職は、継続年数に関係なく適正に配置する。

【課長補佐】

- 1 令和5年4月1日から課長補佐を新設する。

別記様式(第5条関係)

庁議付議事項概要書

協議事項・ 報告事項		令和4年12月8日提出	
件名	第二次笛吹市総合計画 令和5年度版実施計画の策定について	部局名	総合政策部
概要	<p>第二次笛吹市総合計画は、基本構想と実施計画で構成され、実施計画は基本構想の実現を図るための計画であり、基本構想に基づき実施する各種施策と施策ごとの事務事業の具体的な内容を示すものである。</p> <p>実施計画は、実施予定事業を毎年度見直し、年度ごとに策定することとしており、令和5年度版実施計画は、令和4年度版実施計画をベースに、令和5年度重点事業及び新規事業の追加、完了事業の削除、継続事業の更新を行い策定する。</p>		
経過	<p>平成30年3月 第二次笛吹市総合計画基本構想及び実施計画策定以降、毎年度末に実施計画を策定</p> <p>令和4年3月 令和4年度版実施計画を策定</p> <p>令和4年11月 令和5年度重点事業決定</p>		
問題・課題	<p>実施計画は、笛吹市のまちづくりの方向性を具体的に示すものであるため、市民が理解しやすく、目指しているものは何なのか、はっきり分かるものでなければならない。</p>		
対応策	<p>令和5年3月までに令和5年度版実施計画を策定する。</p> <p>策定に当たっては、市民に分かりやすく理解しやすい表記を心がける。</p> <p>数値目標に対する現状値を明確にし、検証していく。</p>		
協議結果			

各部長 殿

総合政策部長

第二次笛吹市総合計画令和 5 年度版実施計画策定に伴う
関係書類の提出について(依頼)

このことについて、次により提出をお願いします。

1 提出書類

課ごとに取りまとめの上、提出してください。

- (1) 実施計画における数値目標等の達成状況一覧(様式 1)
- (2) 令和 5 年度版実施計画掲載事業一覧(様式 2)

2 提出期限 令和 5 年 1 月 11 日(火)

3 提出方法・提出先 課名を付けた電子ファイルを、[総合政策部政策課政策推進担当\(実施計画関係提出フォルダ\)](#)に保存してください。

4 スケジュール

年月日	内 容
R4.12.8	定例庁議で報告(数値目標等の達成状況一覧、掲載事業一覧の提出依頼)
R4.12.12～	財政課当初予算聞き取り
R5.1.11	提出期限
R5.1.12～	原稿調整 必要に応じて各課と掲載内容等を協議、調整 財政課と事業費、財源内訳等の調整
R5.2 月末	第二次笛吹市総合計画令和 5 年度版実施計画(案)完成
R5.3 月上旬	市長決裁
R5.3.9	定例庁議で報告
R5.4 月	市議会定例全員協議会で配布

政策課政策推進担当 荻原・石原
内線 8-10-212

**達成度
評価**

- × … 目標値に対する達成度がマイナスのもの
- △ … 目標値に対する達成度が25%未満のもの
- … 目標値に対する達成度が25%以上～100%未満のもの
- ◎ … 目標値に対する達成度が100%以上のもの

※達成度

- …R7に向かって増えていく目標の場合「(現状値R4-基準値R3)/(目標値R7-基準値R3)」
- …R7に向かって減っていく目標の場合「(基準値R3-現状値R4)/(基準値R3-目標値R7)」
- …R7は現状維持(減らさない)を目標にする場合「(現状値R4/目標値R7)-1」

基本目標	施策	取組の方向性	数値目標									数値目標に対する所見、展望
			目標項目	単位	基準値 R3	現状値 R4	目標値 R7	達成度 評価	基準値の考え方	備考	担当部署	
こころ豊かに暮らせる	1.子育てしやすいまちづくり	1.子育てを支える環境づくり	1	・体調不良児対応型病児保育事業実施園数	園	2		3	×	R3年度実績		子育て支援課
			2	・「ふえふき子育て広場」ダウンロード数	件	1,246		2,100	×	令和3年9月実績数に、4月から9月までの月平均件数を10月以降に加算		子育て支援課
			3	・子育て世代定住支援事業の申請件数	件/年	162		170	×	R3.12実績		企画課
		2.未来を担う青少年を育む環境づくり	4	・市青少年育成推進協議会主催事業への参加者数	人	114		300	×	R3年度実績		生涯学習課
			5	・放課後子ども教室事業(年間延人数)	人	12,099		15,000	×	R3年度実績		生涯学習課
	2.誰もが安心して暮らせるまちづくり	1.高齢者がいつまでも自分らしく暮らせる地域づくり	6	・要介護状態が維持・改善した認定者の割合	%	33.4		38.0	×	R2年度実績		長寿介護課
			7	・長寿包括支援センター(及び地域相談窓口)の相談受付件数	件	7,526		8,000	×	R2年度受付件数		長寿介護課
		2.暮らしの基礎を支える環境づくり	8	・国民健康保険税の収納率(現年度)	%	95.76		97.00	×	R2年度収納率		国民健康保険課
			9	・就労支援等を行った者のうち自立した生活が送れた者の割合	%	63.0		67.0	×	H28～R2の実績平均	R3.12.10時点の現状値が65%であるため、達成率の大幅な改善が見込めないため、目標値を10%増	
		3.障がい者の社会参加を支援する環境づくり	10	・就労移行支援・就労継続支援(A型・B型)利用者数	人	199		278	×	R3.9.1時点		福祉総務課
			11	・福祉タクシー券利用率	%	33.65		68.00	×	R3.4～9月の割合		福祉総務課
		4.生涯を通じた健康づくりの推進	12	・「育てにくさ」を感じた時に対処できる親の割合(乳幼児健診時に実施しているアンケートの前年度まとめ) *4ヶ月、1歳6ヶ月、3歳児健診で行う健診の項目	%	83.0		88.0	×	R3年度実績		健康づくり課
			13	・特定健診受診率(40～74歳)	%	41.5		60.0	×	R2年度受診率		健康づくり課
			14	・BMIが25以上(肥満)の男性の割合(男性20～69歳)	%	33.5		27.0	◎	R2年度の割合		健康づくり課
			15	・フレイルサポーター養成数	人	40		70	×	R2年度実績数		長寿介護課
		5.ライフステージに応じた相談体制の充実	16	・「山梨出会いサポートセンター」への登録者助成者数	人	9		12	×	R3年11月末現在の数値に残り4か月分を割合で加算		市民活動支援課
			17	・消費生活相談の件数	件	200		215	×	R3年11月末現在の数値に前年度12～3月の数値を加算		市民活動支援課
			18	・長寿包括支援センター(及び地域相談窓口)の相談受付件数(再掲)	件	7,526		8,000	×	R2年度受付件数		長寿介護課

3.人と文化を育むまちづくり	1.子どもの未来を見据えた学校教育の充実	19	・全国学力学習状況調査の全国平均を上回る教科が3教科以上ある学校の割合(小6・中3の合計)	%	72.2		75.0	×	R1年度実績	新型コロナウイルスの影響で、適切な基準値を設定することが出来なかった	学校教育課	
		20	・全国学力学習状況調査児童生徒質問紙の「規範意識・自尊感情」に関する質問事項において「あてはまる」と回答している生徒の割合(各質問事項の平均値)(中3)	%	52.0		60.0	×	R1年度実績	新型コロナウイルスの影響で、適切な基準値を設定することが出来なかった	学校教育課	
		21	・全国体力・運動能力・運動習慣等調査の総合教科ABCの合計の値(小5:男子)	%	64.5		75.0	×	R1年度実績	新型コロナウイルスの影響で、適切な基準値を設定することが出来なかった	学校教育課	
		22	・全国体力・運動能力・運動習慣等調査の総合教科ABCの合計の値(小5:女子)	%	70.8		77.0	×	R1年度実績	新型コロナウイルスの影響で、適切な基準値を設定することが出来なかった	学校教育課	
	2.人生を彩る生涯学習の推進	23	・文化協会所属専門部数	部	113		113	×	R3年度実績	現状維持を目標	生涯学習課	
		24	・文化協会所属人数	人	1,612		1,612	×	R3年度実績	現状維持を目標	生涯学習課	
		25	・市民講座参加者数	人	1,143		1,200	×	R3年度実績		生涯学習課	
		26	・スコニティ講座開催地区数	地区	4		30	×	R3年度実績		生涯学習課	
	3.スポーツ活動の推進	27	・交流事業実施数	回	4		5	×	R3年度実績		生涯学習課	
		28	・市主催事業への参加人数	人	402		420	×	H30年度実績 新型コロナウイルスの影響		生涯学習課	
		29	・スポーツ少年団への加入者率(市内児童生徒数分の加入者)	%	19.45		20.00	×	R3年度実績		生涯学習課	
	4.地域文化の普及と活用への取組の推進	30	・小学生、中学生俳句会への投句数	句	36,175		40,000	×	R3年度実績		生涯学習課	
		31	・俳句出前授業の実施数	回	16		20	×	R3年度実績		生涯学習課	
		32	・古道めぐり、現地見学会等、開催したイベントへの参加者数	人	350		400	×	コロナ前の実績値(29年)		文化財課	
33		・春日居郷土館、八代郷土館、八田家書院、青楓美術館への入館者数	人	2,611		7,000	×	R3年度実績		文化財課		
1.再び訪れたいまちづくり	1.おもてなし空間の構築	34	・笛吹市観光入込数	人	1,752,577		3,104,000	×	R3年実績		観光商工課	
		35	・外国人宿泊客数	人	16,513		279,000	×	R3年実績		観光商工課	
	2.魅力ある観光情報の発信	36	・ホームページのアクセス件数	人	375,817		638,888	×	R3年実績		観光商工課	
		3.四季を通じた観光資源の開発	37	・笛吹市観光入込数(1月～3月期)	人	450,068		765,115	×	R3年実績		観光商工課
	38		・笛吹市観光入込数(4月～6月期)	人	449,763		764,597	×	R3年実績		観光商工課	
	39		・笛吹市観光入込数(7月～9月期)	人	385,054		654,591	×	R3年実績		観光商工課	
	40		・笛吹市観光入込数(10月～12月期)	人	467,692		795,076	×	R3年実績		観光商工課	

にぎわいあふれるまち

2.実り豊かなブランド農林業づくり	1.活力に満ちた果樹農業地帯の創造	41	・県営、市単：農業施設(道路水路)整備延長	m	21,783		30,000	×	R3年度末施工実績(見込値)		農林土木課	
		42	・県営：圃場整備面積	ha	20.4		85.0	×	R3年度末施工実績(見込値)		農林土木課	
		43	・認定農業者数	戸	912		920	×	R2年度実績	農林業センサスの結果、農家数は減少しているが、ほぼ横ばいの数値とし	農林振興課	
		44	・新規就農者数	人	29.7		30	×	過去3年の平均(H30:24人、R1:29人、R2:36人)	目標値は「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の目標	農林振興課	
		45	・農地集積、集約化	ha	1,204		1,330	×	R2年度実績	平成29年から令和3年までの数値の推移を基に目標値を定めた	農林振興課	
3.活力ある地域経済づくり	1.地元雇用を生む企業誘致の推進	47	・企業立地数(石橋産業導入地区)	社	2		8	×	R3年度実績	延べ数	観光商工課	
		48	・就職ガンダンス参加企業数	社	45		55	×	R3年度実績		観光商工課	
	2.活力ある商工業の推進	49	・商工会会員数	人	1,754		1,800	×	R2年度実績		観光商工課	
4.移り暮らせる魅力あるまちづくり	1.シティープロモーションの推進	50	・ホームページのアクセス件数	万件	250		260	×	R3.11実績		企画課	
	2.移住者受入態勢の推進	51	・移住者数	人	1,030		2,000	×	R3.4~R3.11実績		企画課	
1.将来を見据えた土地利用を推進するまちづくり	1.魅力ある計画的な土地利用の推進	-			-		-	-			-	
	2.正確な土地情報の管理と魅力あふれる景観の形成	52	・地籍調査認証面積	km ²	114.47		114.70	×	地籍調査事業の完了を目指す。少しずつ認証面積を増やす。		建設総務課	
2.安全、安心で災害に強いまちづくり	1.強固なライフラインの確保	53	・橋梁耐震化済数	橋	6		9	×	R3実績		土木課	
		54	・水道の耐震化率	%	12.0		17.5	×	R2年度実績		水道課	
	2.日々の生活を支える防犯と交通安全対策の推進	55	・高齢者の交通安全教室開催件数	件	5		9	×	R3年11月末現在の件数に残り4か月分を割合で加算		市民活動支援課	
		56	・交通事故発生件数	件	250		200	◎	R2年度実績		市民活動支援課	
	2.安全、安心で災害に強いまちづくり	2.安全、安心で災害に強いまちづくり	57	・火災発生率	%	3.1		2.7	◎	R3年度実績		消防本部消防署
			58	・住宅火災による死傷者数(死者)	人	1		0	◎	R3年度実績		消防本部消防署
			59	・住宅火災による死傷者数(負傷者)	人	3		0	◎	R3年度実績		消防本部消防署

100年続くまち

3地域防災力の向上と生命、財産を守るための体制強化	60	・救急平均現場到着時間	分	9.1		8.6	◎	R3年度実績		消防本部消防署	
	61	・救命率(社会復帰率)	%	3.7		7.4	×	R3年度実績		消防本部消防署	
	62	・地区防災計画の策定率	%	3.79		100.0	×	令和3年度末には、5行政区の地区防災計画が策定される。		防災危機管理課	
	63	防災備蓄倉庫の整備率	%	18.97		100.0	×	年度末整備済み棟数/全整備棟数(58棟)		防災危機管理課	
3.快適な生活環境づくり	1.美しい環境の保全と循環型社会の推進	64	・生活系可燃ごみの減量率	%	37.63		42.5	×	R2年度実績	環境推進課	
		65	・下水道の水洗化率	%	91.8		94.8	×	R4.2月末時点	下水道課	
	2.市民の憩いの場の整備と活用の推進	66	・市営温泉利用者数	人	347,370		350,000	×	H30年度実績 新型コロナウイルスの影響	なごみの湯を外し、みさかの湯、ももの里温泉、寺尾の湯が対象	市民活動支援課
		3.安心できる住環境づくり	67	・水道の有収率	%	80.3		81.4	×		水道課
	4.効率的な交通ネットワークの構築	68	・道路整備延長	m	548,581		580,000	×	R3実績		土木課
		69	・歩道整備延長	m	44,601		47,000	×	R3実績		土木課
		70	・市営バス等利用者数	万	2.4		2.8	×	前年度実績		企画課
4.市民が起点、地域社会を支える協働のまちづくり	1.市民への理解が広がる広聴広報の推進	71	・座談会への出席者数	人/回	13		30	×	R1実績	企画課	
	2.協働のまちづくりの推進	72	・審議会等の女性登用割合	%	25.9		30.0	×	R3年度実績		市民活動支援課
		73	・市民や市民団体等と市が協働で行っている事業数	事業	82		85	×	R2年度実績		市民活動支援課
	3.主体的な地域活動の促進	74	地区防災計画の策定率	%	3.79		100.0	×	令和3年度末には、5行政区の地区防災計画が策定される。		防災危機管理課
5.将来を見据えた行財政づくり	1.開かれた行政実現に向けた情報公開の推進	75	・オープンデータ掲載件数	件	15		20	×	R3年度実績	情報システム課	
	2.親しみやすく機能的な市役所づくりの推進	76	・証明書のコンビニ交付(自庁設置含む)利用率(無料交付は除)	%	28.98		60.00	×	R3.10月末時点	戸籍住民課	
	3.未来に誇れる健全な行政基盤の確立	77	・将来負担比率(一般会計)	%	24.9		16.9	◎	令和2年度決算に基づく実績値		財政課
		78	・市税収納率(全体)	%	91.3		95.0	×	R2年度実績		収税課

令和4年度版実施計画施策別事業一覧

基本 目標	施策	取組の方向性	具体的な施策	連番	再掲欄	事業名	予算事業名	副題	担当課	新規	重点	変更等	スケジュール										
				300	224					21	47		～	R4	R5	R6	R7	～					
100 年 つ づ く ま ち	1. 将来を見据えた土地利用を推進するまちづくり	1. 魅力ある計画的な土地利用の推進	1 特色のある都市計画の推進と適切な土地利用への誘導	197		都市計画事業	都市計画総務事業	特色を活かした市街地形成の推進	まちづくり整備課														
			2 地域の特色を活かした市街地の整備	198		都市計画道路見直し事業		都市計画道路の見直し	まちづくり整備課		○												
			3 リニア中央新幹線開業を視野に入れたまちづくり	199		石和温泉周辺施設維持管理事業		市の玄関口である駅及び駅周辺の管理運営	まちづくり整備課														
			3 リニア中央新幹線開業を視野に入れたまちづくり	200		リニア推進事業		リニア中央新幹線の整備促進	企画課														
	2. 正確な土地情報の管理と魅力あふれる景観の形成	2. 正確な土地情報の管理と魅力あふれる景観の形成	1 土地情報の適正管理	1 土地情報の適正管理	201		用地管理事業	用地管理費	道水路等の管理	建設総務課													
					202		地籍管理事業		地籍調査成果品の維持管理	建設総務課													
					203		地籍調査事業		地籍調査事業の推進	建設総務課													
				2 魅力ある景観の形成	204		景観形成推進事業		魅力的な景観形成の推進	まちづくり整備課													
	2. 安全、安心で災害に強いまちづくり	III. 強固なライフラインの確保	1 災害に強い施設の整備	1 災害に強い施設の整備	206		道路構造物長寿命化事業		橋梁耐震化・道路施設長寿命化	土木課													
				2 国、県の高規格道路に連絡する幹線道路の整備	207	再掲	道路構造物長寿命化事業		橋梁耐震化・道路施設長寿命化	土木課													
					208		新山梨環状道路関連道路整備事業		生活関連道路の整備	土木課		○											
				3 災害に強い上下水道の整備	209		水道建設事業		配水管布設・水道施設の整備更新	水道課													
					210		水道事業(耐震化計画策定等事業)	総務費(委託料)	水道施設の耐震診断及び管網計画作成	水道課		○											
					211		防災・安全交付金事業		安心・安全で災害に強いまちづくり	下水道課													
					212		水路整備事業		河川インフラの維持管理・整備	土木課													
					213		準用河川改修事業		市所管法定河川整備	土木課													
				2. 日々の生活を支える防犯と交通安全対策の推進	2. 日々の生活を支える防犯と交通安全対策の推進	1 交通安全対策の推進	1 交通安全対策の推進	214		交通安全対策事業		交通安全対策の推進	市民活動支援課										
								215		運転免許証自主返納事業		交通安全対策の推進	市民活動支援課										
							2 防犯対策の推進	216		防犯灯設置維持管理事業		防犯対策の推進	市民活動支援課										
							3. 地域防災力の向上と生命、財産を守るための体制強化	1 火災予防対策の推進	1 火災予防対策の推進	217		火災予防啓発事業		住宅用火災警報器の普及促進	消防本部予防課								
					218				予防事業		火災発生率の低減	消防本部消防署											
				2 救急医療体制の強化	219				救急隊研修事業		心肺蘇生対象者の心拍再開率向上	消防本部消防課											
					220				通信施設管理事業		迅速かつ的確な通信指令体制の整備	消防本部指令課											
					221				救急医療事業		休日夜間の救急医療体制の維持・管理	健康づくり課											
				3 自主防災組織体制の整備	222				自主防災組織活動支援事業		地域防災力の向上	防災危機管理課											
				4 減災対策の推進	4 減災対策の推進	223				地区防災計画及びびわが家の災害時行動計画策定支援事業		自助、共助力の強化	防災危機管理課		○								
						224				避難所運営マニュアル整備事業	防災体制整備事業	円滑な避難所運営の実現	防災危機管理課										
						225		消防団活動推進事業		消防団の活性化と団員確保	防災危機管理課												
						226	再掲	自主防災組織活動支援事業		地域防災力の向上	防災危機管理課												
						227		防災備蓄倉庫整備事業		避難者への迅速な対応	防災危機管理課		○										
		228			防災関連計画策定事業		防災体制の構築	防災危機管理課		○	○												
		229		建築物耐震化促進事業	木造個人住宅耐震化支援事業	地震による建物の倒壊を防ぐ	まちづくり整備課																
		230		国土強靱化地域計画推進事業		強さとしなやかさを備え災害から人命・財産を守る	政策課																
		231		災害廃棄物処理行動マニュアル策定事業		災害発生時における職員の行動・役割	環境推進課		○	○													
	3. 快適な生活環境づくり	1. 美しい環境の保全と循環型社会の推進	1 生活系可燃ごみの減量と資源ごみの循環利用の推進	1 生活系可燃ごみの減量と資源ごみの循環利用の推進	232		資源物処理事業		リサイクルの推進	環境推進課													
					233		ごみ処理事業		廃棄物の適正な処理	環境推進課													
					234		ごみ減量化推進事業		廃棄物の分別・減量の推進	環境推進課													
				2 環境保全活動、温暖化対策の推進	235		衛生対策事業		快適で安心な住環境の整備	環境推進課													
				2,3 環境保全活動、温暖化対策の推進、温室効果ガスの削減	2 環境保全活動、温暖化対策の推進	236	再掲	資源物処理事業		リサイクルの推進	環境推進課												
					3 環境保全活動、温暖化対策の推進、温室効果ガスの削減	237	再掲	ごみ処理事業		廃棄物の適正な処分	環境推進課												
					238	再掲	ごみ減量化推進事業		廃棄物の分別・減量の推進	環境推進課													
				4 効率的な排水管理の推進	4 効率的な排水管理の推進	239		公共下水道整備事業		効率的な排水管理の推進	下水道課												
						240		公共下水道維持管理事業		効率的な排水管理の推進	下水道課												
					241		農業集落排水事業		芦川地区の排水設備維持管理	下水道課													
					242		農業集落排水特別会計法適回事業	一般経費	芦川地区の排水設備維持管理	業務課													
					243		小石和地区下水道整備事業		関連機関との連携(山梨県)	下水道課													
					244		公園維持管理事業		市民の憩いの場である公園の管理運営・整備	まちづくり整備課													
2. 市民の憩いの場の整備と活用の推進				2 市民の憩いの場の整備と活用の推進	1 安心で快適な公園施設の維持管理	244		公園維持管理事業		市民の憩いの場である公園の管理運営・整備	まちづくり整備課												
		2 市営温泉の活用	245			温泉管理運営事業	市営温泉運営事業	健康増進と癒し空間づくり	市民活動支援課														
		3. 安心できる住環境づくり	1 市営住宅長寿命化計画の推進		1 市営住宅長寿命化計画の推進	246		市営住宅維持管理事業		市営住宅維持管理	建設総務課												
					2 市営住宅の適切な維持管理	247	再掲	市営住宅維持管理事業		市営住宅維持管理	建設総務課												
					3 空き家の適正管理と利活用の促進	248		空家対策推進事業		空家の適正管理の促進	まちづくり整備課												
						249		空家等解体費支援事業		空家の解消の促進	まちづくり整備課												
			250			空き家バンク登録物件改修補助事業		空家の活用推進	企画課														
	4 安全な水道水の供給	4 安全な水道水の供給	1 安全な水道水の供給		251	再掲	水道建設事業		配水管布設・水道施設の整備更新	水道課													
			252		上下水道総務事業		上下水道の安定的運営	業務課															
			253		簡易水道事業		御坂町戸倉・芦川地区等住民の快適な暮らしのために	業務課															
			254		料金徴収事業		上下水道等料金の徴収業務委託	業務課															
4. 効率的な交通ネットワークの構築	1 公共交通ネットワークの構築	1 公共交通ネットワークの構築	255		移動支援の仕組み構築事業	デマンド交通運行事業	市民の移動を支援する仕組みの構築	企画課															
			256		市営バス運行事業		公共交通網の確保	企画課															
			257		デマンド交通運行事業		公共交通空白地域の解消	企画課															
		2 生活関連道路の整備と維持管理の推進	2 生活関連道路の整備と維持管理の推進	2 生活関連道路の整備と維持管理の推進	258		市単独道路改良事業		生活関連道路の整備	土木課													
					259		社会資本整備総合交付金事業		幹線道路の整備	土木課													
					260	再掲	新山梨環状道路関連道路整備事業		生活関連道路の整備	土木課		○											
			261	再掲	都市計画道路見直し事業		都市計画道路の見直し	まちづくり整備課		○													
		3 バリアフリー等、歩道の整備	3 バリアフリー等、歩道の整備	3 バリアフリー等、歩道の整備	262	再掲	市単独道路改良事業		生活関連道路の整備	土木課													
					263	再掲	社会資本整備総合交付金事業		幹線道路の整備	土木課													
					264	再掲	新山梨環状道路関連道路整備事業		生活関連道路の整備	土木課		○											

企画課

	こころ豊かに暮らせるまち		にぎわいあふれるまち		100年つづくまち	
	連番	再掲	連番	再掲	連番	再掲
1	8		185		197	
2			186	○	247	○
3			188		253	
4			191		254	
5			192	○	255	
6			193	○	262	○
7					263	○
8					264	○
9					271	
10					273	○
11					274	○
12					284	
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

実施計画書イメージ(心豊かに暮らせるまち)

5 8 8 多世代包括ケア情報クラウド化推進事業
(子育て支援課) [子育て支援事業]

【子育てに関する情報のクラウド化】

中学生以下の子どもがいる世帯がローンを組み、市内に十tカウを取得する場合、補助金を支出し、市内の子育て世帯の移住・定住を促進します。

事業費 (千円)		0
財 源 内 訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	

新規	重点	再掲

中学生以下の子どもがいる世帯がローンを組み、市内に十tカウを取得する場合、補助金を支出し、市内の子育て世帯の移住・定住を促進します。

6 0 #N/A #N/A
#N/A

#N/A

0

事業費 (千円)		#N/A
財 源 内 訳	国庫支出金	#N/A
	県支出金	#N/A
	地方債	#N/A
	その他	#N/A
	一般財源	#N/A

新規	重点	再掲
#N/A	#N/A	

7 0 #N/A #N/A
#N/A

#N/A

0

事業費 (千円)		#N/A
財 源 内 訳	国庫支出金	#N/A
	県支出金	#N/A
	地方債	#N/A
	その他	#N/A
	一般財源	#N/A

新規	重点	再掲
#N/A	#N/A	

8 0 #N/A #N/A
#N/A

#N/A

0

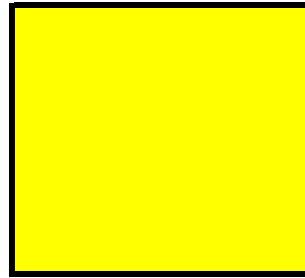
事業費 (千円)		#N/A
財 源 内 訳	国庫支出金	#N/A
	県支出金	#N/A
	地方債	#N/A
	その他	#N/A
	一般財源	#N/A

新規	重点	再掲
#N/A	#N/A	

実施計画書イメージ(心豊かに暮らせるまち)

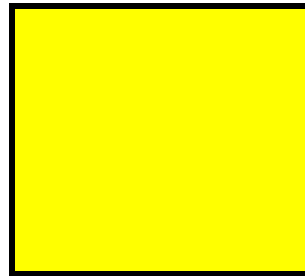
9	0		新規	重点	再掲
	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	

#N/A		
0	事業費 (千円)	#N/A
財 源 内 訳	国庫支出金	#N/A
	県支出金	#N/A
	地方債	#N/A
	その他	#N/A
	一般財源	#N/A



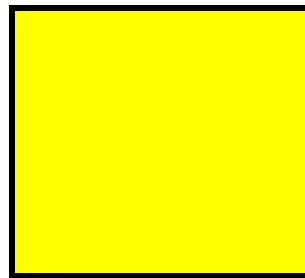
10	0		新規	重点	再掲
	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	

#N/A		
0	事業費 (千円)	#N/A
財 源 内 訳	国庫支出金	#N/A
	県支出金	#N/A
	地方債	#N/A
	その他	#N/A
	一般財源	#N/A



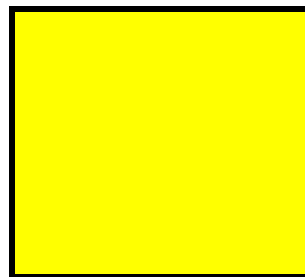
11	0		新規	重点	再掲
	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	

#N/A		
0	事業費 (千円)	#N/A
財 源 内 訳	国庫支出金	#N/A
	県支出金	#N/A
	地方債	#N/A
	その他	#N/A
	一般財源	#N/A



12	0		新規	重点	再掲
	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	

#N/A		
0	事業費 (千円)	#N/A
財 源 内 訳	国庫支出金	#N/A
	県支出金	#N/A
	地方債	#N/A
	その他	#N/A
	一般財源	#N/A

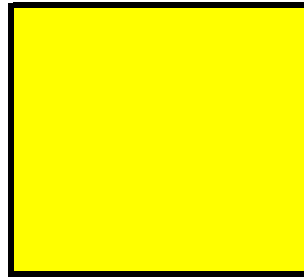


実施計画書イメージ(心豊かに暮らせるまち)

0

13	#N/A	#N/A	#N/A
#N/A			
0	事業費 (千円)		#N/A
財 源 内 訳	国庫支出金	#N/A	
	県支出金	#N/A	
	地方債	#N/A	
	その他	#N/A	
	一般財源	#N/A	

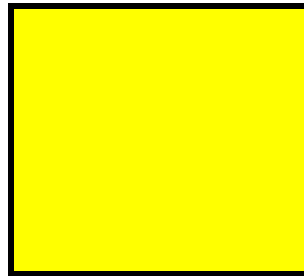
新規	重点	再掲
#N/A	#N/A	



0

14	#N/A	#N/A	#N/A
#N/A			
0	事業費 (千円)		#N/A
財 源 内 訳	国庫支出金	#N/A	
	県支出金	#N/A	
	地方債	#N/A	
	その他	#N/A	
	一般財源	#N/A	

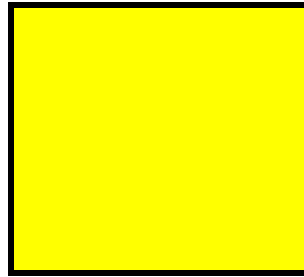
新規	重点	再掲
#N/A	#N/A	



0

15	#N/A	#N/A	#N/A
#N/A			
0	事業費 (千円)		#N/A
財 源 内 訳	国庫支出金	#N/A	
	県支出金	#N/A	
	地方債	#N/A	
	その他	#N/A	
	一般財源	#N/A	

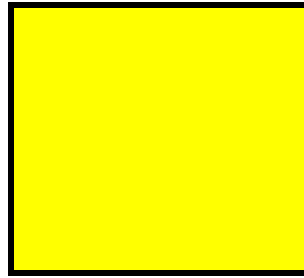
新規	重点	再掲
#N/A	#N/A	



0

16	#N/A	#N/A	#N/A
#N/A			
0	事業費 (千円)		#N/A
財 源 内 訳	国庫支出金	#N/A	
	県支出金	#N/A	
	地方債	#N/A	
	その他	#N/A	
	一般財源	#N/A	

新規	重点	再掲
#N/A	#N/A	

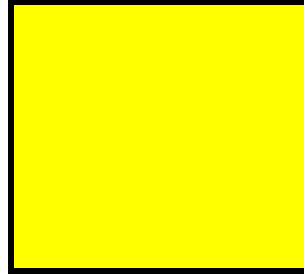


実施計画書イメージ(心豊かに暮らせるまち)

0

17	#N/A	#N/A	#N/A
#N/A			
0	事業費 (千円)		#N/A
財 源 内 訳	国庫支出金	#N/A	
	県支出金	#N/A	
	地方債	#N/A	
	その他	#N/A	
	一般財源	#N/A	

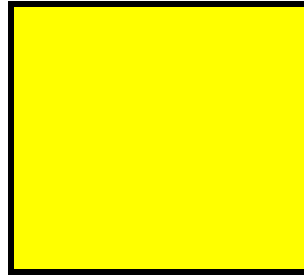
新規	重点	再掲
#N/A	#N/A	



0

18	#N/A	#N/A	#N/A
#N/A			
0	事業費 (千円)		#N/A
財 源 内 訳	国庫支出金	#N/A	
	県支出金	#N/A	
	地方債	#N/A	
	その他	#N/A	
	一般財源	#N/A	

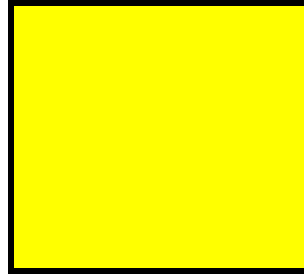
新規	重点	再掲
#N/A	#N/A	



0

19	#N/A	#N/A	#N/A
#N/A			
0	事業費 (千円)		#N/A
財 源 内 訳	国庫支出金	#N/A	
	県支出金	#N/A	
	地方債	#N/A	
	その他	#N/A	
	一般財源	#N/A	

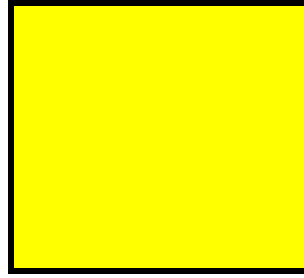
新規	重点	再掲
#N/A	#N/A	



0

20	#N/A	#N/A	#N/A
#N/A			
0	事業費 (千円)		#N/A
財 源 内 訳	国庫支出金	#N/A	
	県支出金	#N/A	
	地方債	#N/A	
	その他	#N/A	
	一般財源	#N/A	

新規	重点	再掲
#N/A	#N/A	



実施計画書イメージ(心豊かに暮らせるまち)

21

0

#N/A	#N/A	#N/A
------	------	------

#N/A

0	事業費（千円）	#N/A
財 源 内 訳	国庫支出金	#N/A
	県支出金	#N/A
	地方債	#N/A
	その他	#N/A
	一般財源	#N/A

新規	重点	再掲
#N/A	#N/A	



22

0

#N/A	#N/A	#N/A
------	------	------

#N/A

0	事業費（千円）	#N/A
財 源 内 訳	国庫支出金	#N/A
	県支出金	#N/A
	地方債	#N/A
	その他	#N/A
	一般財源	#N/A

新規	重点	再掲
#N/A	#N/A	



23

0

#N/A	#N/A	#N/A
------	------	------

#N/A

0	事業費（千円）	#N/A
財 源 内 訳	国庫支出金	#N/A
	県支出金	#N/A
	地方債	#N/A
	その他	#N/A
	一般財源	#N/A

新規	重点	再掲
#N/A	#N/A	



24

0

#N/A	#N/A	#N/A
------	------	------

#N/A

0	事業費（千円）	#N/A
財 源 内 訳	国庫支出金	#N/A
	県支出金	#N/A
	地方債	#N/A
	その他	#N/A
	一般財源	#N/A

新規	重点	再掲
#N/A	#N/A	



実施計画書イメージ(にぎわいあふれるまち)

5 185 商工関係団体補助事業
(観光商工課)

【地域企業の支援】

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

新規 重点 再掲

--	--	--

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

6 186 (再掲) 小規模企業者小口資金融資促進事業
(観光商工課)

【小規模企業者に対する補助事業】

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

新規 重点 再掲

		○
--	--	---

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

7 188 ホームページ管理事務
(企画課)

【インターネットによる情報発信】

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

新規 重点 再掲

--	--	--

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

8 191 国際交流事業
(企画課)

【友好都市国際親善事業】

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

新規 重点 再掲

--	--	--

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

0 事業費(千円) 0

財源内訳

国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	

実施計画書イメージ(にぎわいあふれるまち)

9 192

(再掲) 農産物等消費拡大宣伝事業
(農林振興課)

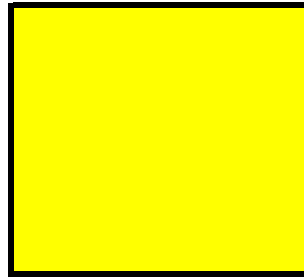
【市産農産物の販売強化】

0

事業費 (千円)		0
財 源 内 訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	

新規 重点 再掲

		○
--	--	---



10 193

(再掲) 観光宣伝事業
(観光商工課)

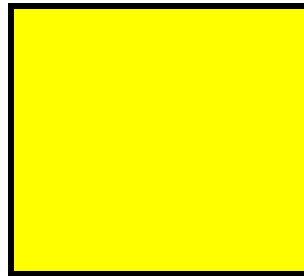
【魅力ある観光情報提供】

0

事業費 (千円)		0
財 源 内 訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	

新規 重点 再掲

		○
--	--	---



11 0

#N/A #N/A
#N/A

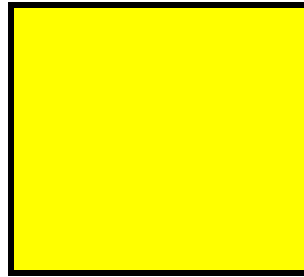
#N/A

0

事業費 (千円)		#N/A
財 源 内 訳	国庫支出金	#N/A
	県支出金	#N/A
	地方債	#N/A
	その他	#N/A
	一般財源	#N/A

新規 重点 再掲

#N/A	#N/A	
------	------	--



12 0

#N/A #N/A
#N/A

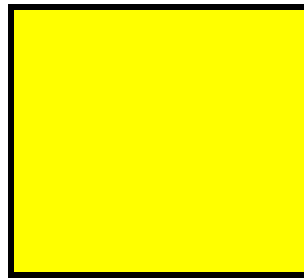
#N/A

0

事業費 (千円)		#N/A
財 源 内 訳	国庫支出金	#N/A
	県支出金	#N/A
	地方債	#N/A
	その他	#N/A
	一般財源	#N/A

新規 重点 再掲

#N/A	#N/A	
------	------	--

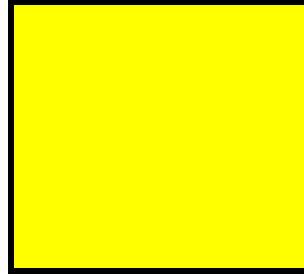


実施計画書イメージ(にぎわいあふれるまち)

13

0		
#N/A	#N/A	
	#N/A	
#N/A		
0		
財 源 内 訳	事業費 (千円)	#N/A
	国庫支出金	#N/A
	県支出金	#N/A
	地方債	#N/A
	その他	#N/A
	一般財源	#N/A

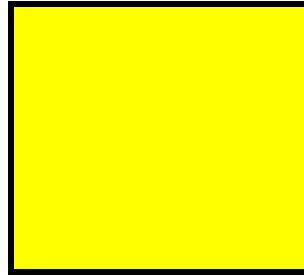
新規	重点	再掲
#N/A	#N/A	



14

0		
#N/A	#N/A	
	#N/A	
#N/A		
0		
財 源 内 訳	事業費 (千円)	#N/A
	国庫支出金	#N/A
	県支出金	#N/A
	地方債	#N/A
	その他	#N/A
	一般財源	#N/A

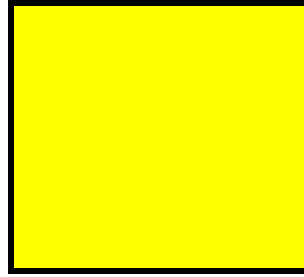
新規	重点	再掲
#N/A	#N/A	



15

0		
#N/A	#N/A	
	#N/A	
#N/A		
0		
財 源 内 訳	事業費 (千円)	#N/A
	国庫支出金	#N/A
	県支出金	#N/A
	地方債	#N/A
	その他	#N/A
	一般財源	#N/A

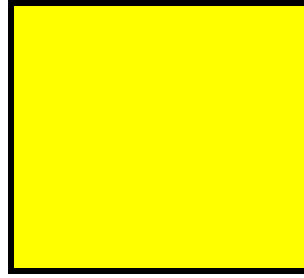
新規	重点	再掲
#N/A	#N/A	



16

0		
#N/A	#N/A	
	#N/A	
#N/A		
0		
財 源 内 訳	事業費 (千円)	#N/A
	国庫支出金	#N/A
	県支出金	#N/A
	地方債	#N/A
	その他	#N/A
	一般財源	#N/A

新規	重点	再掲
#N/A	#N/A	



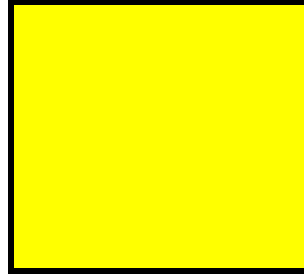
実施計画書イメージ(にぎわいあふれるまち)

17

0

#N/A	#N/A	#N/A
#N/A	#N/A	
0	事業費（千円）	#N/A
財 源 内 訳	国庫支出金	#N/A
	県支出金	#N/A
	地方債	#N/A
	その他	#N/A
	一般財源	#N/A

新規	重点	再掲
#N/A	#N/A	

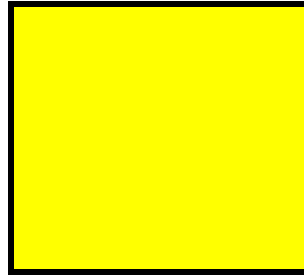


18

0

#N/A	#N/A	#N/A
#N/A	#N/A	
0	事業費（千円）	#N/A
財 源 内 訳	国庫支出金	#N/A
	県支出金	#N/A
	地方債	#N/A
	その他	#N/A
	一般財源	#N/A

新規	重点	再掲
#N/A	#N/A	

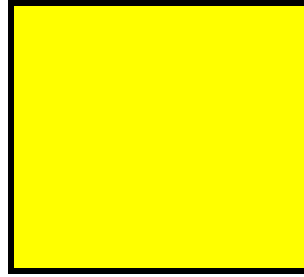


19

0

#N/A	#N/A	#N/A
#N/A	#N/A	
0	事業費（千円）	#N/A
財 源 内 訳	国庫支出金	#N/A
	県支出金	#N/A
	地方債	#N/A
	その他	#N/A
	一般財源	#N/A

新規	重点	再掲
#N/A	#N/A	

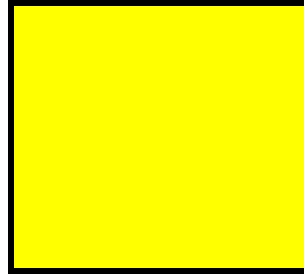


20

0

#N/A	#N/A	#N/A
#N/A	#N/A	
0	事業費（千円）	#N/A
財 源 内 訳	国庫支出金	#N/A
	県支出金	#N/A
	地方債	#N/A
	その他	#N/A
	一般財源	#N/A

新規	重点	再掲
#N/A	#N/A	



実施計画書イメージ(にぎわいあふれるまち)

21

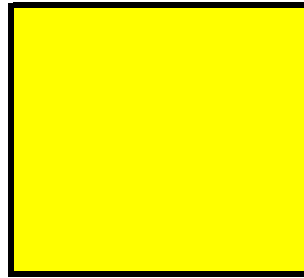
0

#N/A	#N/A	#N/A
#N/A	#N/A	

#N/A

0	事業費（千円）	#N/A
財 源 内 訳	国庫支出金	#N/A
	県支出金	#N/A
	地方債	#N/A
	その他	#N/A
	一般財源	#N/A

新規	重点	再掲
#N/A	#N/A	



22

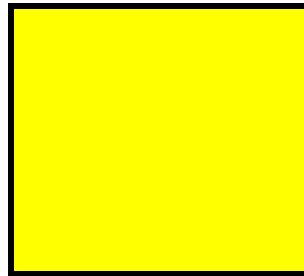
0

#N/A	#N/A	#N/A
#N/A	#N/A	

#N/A

0	事業費（千円）	#N/A
財 源 内 訳	国庫支出金	#N/A
	県支出金	#N/A
	地方債	#N/A
	その他	#N/A
	一般財源	#N/A

新規	重点	再掲
#N/A	#N/A	



23

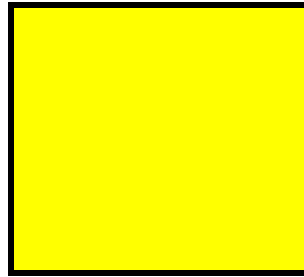
0

#N/A	#N/A	#N/A
#N/A	#N/A	

#N/A

0	事業費（千円）	#N/A
財 源 内 訳	国庫支出金	#N/A
	県支出金	#N/A
	地方債	#N/A
	その他	#N/A
	一般財源	#N/A

新規	重点	再掲
#N/A	#N/A	



24

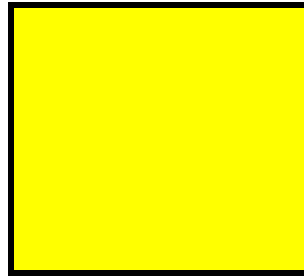
0

#N/A	#N/A	#N/A
#N/A	#N/A	

#N/A

0	事業費（千円）	#N/A
財 源 内 訳	国庫支出金	#N/A
	県支出金	#N/A
	地方債	#N/A
	その他	#N/A
	一般財源	#N/A

新規	重点	再掲
#N/A	#N/A	



実施計画書イメージ(100年続くまち)

5 197 都市計画事業
(まちづくり整備課) [都市計画総務事業]

【特色を活かした市街地形成の推進】

リア中央新幹線の整備に伴う、沿線地域住民の懸念に応えるとともに、リア中央新幹線の効果を最大限に生かす取組を推進します。

事業費 (千円)	0	
財 源 内 訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	

新規 重点 再掲

--	--	--

リア中央新幹線の整備に伴う、沿線地域住民の懸念に応えるとともに、リア中央新幹線の効果を最大限に生かす取組を推進します。

6 247 (再掲) 市営住宅維持管理事業
(建設総務課)

【市営住宅維持管理】

0

事業費 (千円)	0	
財 源 内 訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	

新規 重点 再掲

		○
--	--	---

7 253 簡易水道事業
(業務課)

【御坂町戸倉・芦川地区等住民の快適な暮らしのために】

0

事業費 (千円)	0	
財 源 内 訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	

新規 重点 再掲

--	--	--

8 254 料金徴収事業
(業務課)

【上下水道等料金の徴収業務委託】

0

事業費 (千円)	0	
財 源 内 訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	

新規 重点 再掲

--	--	--

実施計画書イメージ(100年続くまち)

- 9 255 255 移動支援の仕組み構築事業
(企画課) [デマンド交通運行事業]
【市民の移動を支援する仕組みの構築】
- | | | |
|------------------|----------|---|
| 0 | 事業費 (千円) | 0 |
| 財
源
内
訳 | 国庫支出金 | |
| | 県支出金 | |
| | 地方債 | |
| | その他 | |
| | 一般財源 | |
- 新規 重点 再掲
- | | | |
|--|--|--|
| | | |
|--|--|--|
- 
-
- 10 262 (再掲) 市単独道路改良事業
(土木課)
【生活関連道路の整備】
- | | | |
|------------------|----------|---|
| 0 | 事業費 (千円) | 0 |
| 財
源
内
訳 | 国庫支出金 | |
| | 県支出金 | |
| | 地方債 | |
| | その他 | |
| | 一般財源 | |
- 新規 重点 再掲
- | | | |
|--|--|---|
| | | ○ |
|--|--|---|
- 
-
- 11 263 (再掲) 社会資本整備総合交付金事業
(土木課)
【幹線道路の整備】
- | | | |
|------------------|----------|---|
| 0 | 事業費 (千円) | 0 |
| 財
源
内
訳 | 国庫支出金 | |
| | 県支出金 | |
| | 地方債 | |
| | その他 | |
| | 一般財源 | |
- 新規 重点 再掲
- | | | |
|--|--|---|
| | | ○ |
|--|--|---|
- 
-
- 12 264 (再掲) 新山梨環状道路関連道路整備事業
(土木課) **重**
【生活関連道路の整備】
- | | | |
|------------------|----------|---|
| 0 | 事業費 (千円) | 0 |
| 財
源
内
訳 | 国庫支出金 | |
| | 県支出金 | |
| | 地方債 | |
| | その他 | |
| | 一般財源 | |
- 新規 重点 再掲
- | | | |
|--|---|---|
| | ○ | ○ |
|--|---|---|
- 

実施計画書イメージ(100年続くまち)

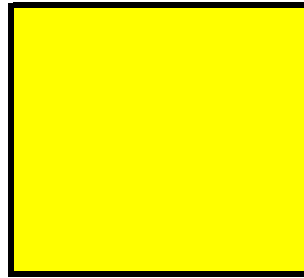
13 271 271 多文化共生事業
(市民活動支援課)

【在住外国人との共生社会の実現】

0	事業費 (千円)	0
財 源 内 訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	

新規 重点 再掲

--	--	--



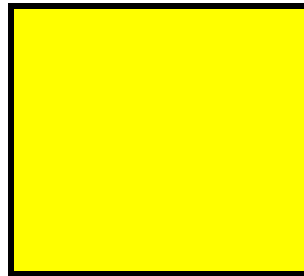
14 273 (再掲) 地区防災計画及びわが家の災害時行動計画策定支援事業
(防災危機管理課) **重**

【自助、共助力の強化】

0	事業費 (千円)	0
財 源 内 訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	

新規 重点 再掲

	○	○
--	---	---



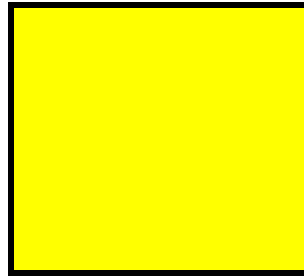
15 274 (再掲) ホームページ管理事務
(企画課)

【インターネットによる情報発信】

0	事業費 (千円)	0
財 源 内 訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	

新規 重点 再掲

		○
--	--	---



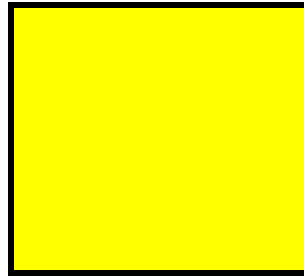
16 284 284 組織機構適正化事業
(総務課)

【効率的で機能的な組織の確立】

0	事業費 (千円)	0
財 源 内 訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	

新規 重点 再掲

--	--	--

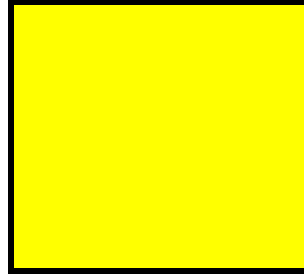


実施計画書イメージ(100年続くまち)

0

17	#N/A	#N/A	#N/A
#N/A			
0	事業費 (千円)		#N/A
財 源 内 訳	国庫支出金		#N/A
	県支出金		#N/A
	地方債		#N/A
	その他		#N/A
	一般財源		#N/A

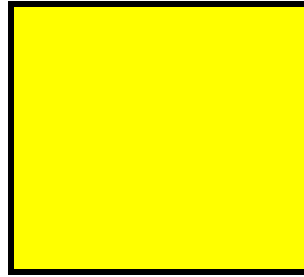
新規	重点	再掲
#N/A	#N/A	



0

18	#N/A	#N/A	#N/A
#N/A			
0	事業費 (千円)		#N/A
財 源 内 訳	国庫支出金		#N/A
	県支出金		#N/A
	地方債		#N/A
	その他		#N/A
	一般財源		#N/A

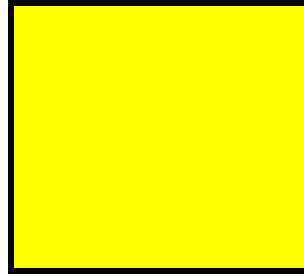
新規	重点	再掲
#N/A	#N/A	



0

19	#N/A	#N/A	#N/A
#N/A			
0	事業費 (千円)		#N/A
財 源 内 訳	国庫支出金		#N/A
	県支出金		#N/A
	地方債		#N/A
	その他		#N/A
	一般財源		#N/A

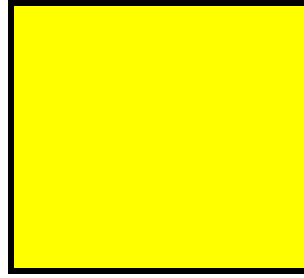
新規	重点	再掲
#N/A	#N/A	



0

20	#N/A	#N/A	#N/A
#N/A			
0	事業費 (千円)		#N/A
財 源 内 訳	国庫支出金		#N/A
	県支出金		#N/A
	地方債		#N/A
	その他		#N/A
	一般財源		#N/A

新規	重点	再掲
#N/A	#N/A	

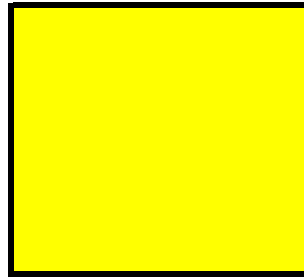


実施計画書イメージ(100年続くまち)

21

0		#N/A	#N/A	#N/A
#N/A				
0	事業費 (千円)	#N/A		
財 源 内 訳	国庫支出金	#N/A		
	県支出金	#N/A		
	地方債	#N/A		
	その他	#N/A		
	一般財源	#N/A		

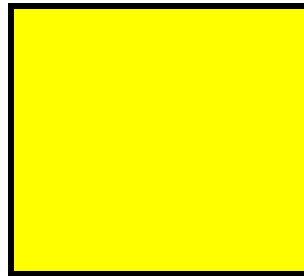
新規	重点	再掲
#N/A	#N/A	



22

0		#N/A	#N/A	#N/A
#N/A				
0	事業費 (千円)	#N/A		
財 源 内 訳	国庫支出金	#N/A		
	県支出金	#N/A		
	地方債	#N/A		
	その他	#N/A		
	一般財源	#N/A		

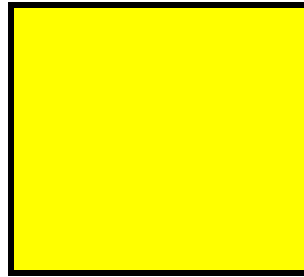
新規	重点	再掲
#N/A	#N/A	



23

0		#N/A	#N/A	#N/A
#N/A				
0	事業費 (千円)	#N/A		
財 源 内 訳	国庫支出金	#N/A		
	県支出金	#N/A		
	地方債	#N/A		
	その他	#N/A		
	一般財源	#N/A		

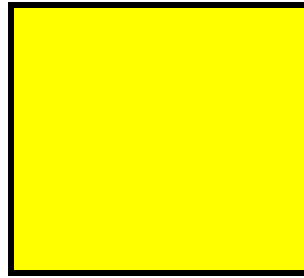
新規	重点	再掲
#N/A	#N/A	



24

0		#N/A	#N/A	#N/A
#N/A				
0	事業費 (千円)	#N/A		
財 源 内 訳	国庫支出金	#N/A		
	県支出金	#N/A		
	地方債	#N/A		
	その他	#N/A		
	一般財源	#N/A		

新規	重点	再掲
#N/A	#N/A	



別記様式(第5条関係)

庁議付議事項概要書

協議事項・ 報告事項		令和4年12月8日提出	
件名	令和5年度版笛吹市国土強靱化地域計画 アクションプランの策定について	部局名	総合政策部
概要	<p>本市では、大規模な自然災害による致命的なダメージを回避するとともに、被害の低減を図り、迅速に回復できるよう、令和3年3月に、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とした「笛吹市国土強靱化地域計画」を策定した。</p> <p>地域計画の推進方針ごとに定めた取組の進捗状況を把握し、着実な推進を図るため、毎年度アクションプランを策定することとしており、令和5年度版アクションプランの策定に当たっては、昨年度策定したアクションプランを基に、具体的な取組内容等の更新を行う。</p>		
経過	<p>令和3年3月 笛吹市国土強靱化地域計画を策定</p> <p>令和4年3月 令和4年度版笛吹市国土強靱化地域計画アクションプランを策定</p>		
問題・課題	<p>令和5年度版アクションプランの策定に当たっては、取組の進捗状況等を把握する必要がある。</p>		
対応策	<p>令和5年度版アクションプランについては、関係課から取組の進捗状況等を報告してもらい、政策課において取りまとめ、令和5年3月までに策定する。</p>		
協議結果			

笛 政 第 6 6 8 号
令和 4 年 12 月 8 日

各部長 殿

総合政策部長

令和 5 年度版笛吹市国土強靱化地域計画アクションプランの策定に伴う
関係書類の提出について(依頼)

このことについて、次のとおり提出をお願いします。

1 対象部署

笛吹市国土強靱化地域計画アクションプランに取組を掲載している部署

2 提出書類

「アクションプラン入力表」を課ごとに取りまとめの上、提出してください。

シート① 現状値(実績値)入力表

シート② 取組内容入力表

3 提出期限 令和 5 年 1 月 11 日(火)

4 提出方法・提出先 課名を付けた電子ファイルを、総合政策部政策課政策推進担当(国土強靱化地域計画)に保存してください。

5 スケジュール

年月日	内 容
R4.12.8	定例庁議で報告
R5.1.11	提出期限
R5.1.12～	原稿調整
R5.2 月末	令和 5 年度版笛吹市国土強靱化地域計画アクションプラン(案)完成
R5.3 月上旬	市長決裁
R5.3.9	定例庁議で報告
R5.4 月	市議会定例全員協議会で配布

〈問合せ先〉
政策推進担当 渡邊
内線 810-214

指標に対する現状値（実績値）を入力してください。

施策分野	推進方針	関連指標	単位	基準値	実績値	現状値 (実績値)	目標値	現状値に対する所見、展望	担当課	再掲 (指標)
				R2	R3	R4	R7			
1 A: 行政機能 / 防災・消防	1 【A-a市有施設（庁舎等）の安全性の確保】	(1)老朽化した施設の安全性を確保するため、庁舎等を総合的かつ計画的に管理し、適切に維持、保全をしていく。	①本庁・支所の消防設備点検回数	回/年	2	2		2	管財課	
			②本庁・支所の耐震化率	%	97	97		100	管財課	
	2 【A-b防災拠点としての機能の向上】	(1)市役所本庁舎及び支所等は、災害時における対応拠点として極めて重要な施設であることから、建物の耐震性の強化や、非常用電源設備の整備、拡充など、防災機能の向上を図る。	①市役所本館の非常用電源設備の稼働時間	時間	4.6	72		72	管財課	
			②市役所本館の非常用電源設備の浸水対応高さ	m	0.48	5		5	管財課	
			③市民窓口館・保健福祉館の非常用電源設備の浸水対応高さ	m	0.19	5		5	管財課	
	3 【A-c業務継続体制の強化】	(2)災害発生時に職員自身やその家族が自らの安全を確保した上で、職員が速やかに登庁できるよう、研修等により、職員の防災意識の向上及び対応能力の向上を図る。	災害時職員対応マニュアルの周知	回/年	0	1		2	防災危機管理課	
	4 【A-d情報の収集及び伝達体制の確保】	(2)災害発生時に関係機関との迅速かつ的確な情報の収集、共有、伝達ができるよう、情報伝達訓練を行うなど連携を強化し、より効果的な体制を確立する。	①山梨県総合防災情報システム、統合型GIS等による情報共有訓練の実施回数	回/年	1	2		4	防災危機管理課	
			②移動系無線による情報伝達訓練の実施回数	回/年	1	1		2	防災危機管理課	
	5 【A-e応援体制の整備】	(1)協定を締結した自治体などと平常時から情報交換や訓練等を行い、関係強化に努める。(2)多くの職員が被災し人員不足に陥った場合や災害対応などが長期化する場合に備え、受援・応援体制を構築し、人員を確保する。	本市と災害時応援協定を締結した公共機関・民間企業数	件(延べ)	92	94		95	防災危機管理課	
			災害時受援計画の策定		未策定	未策定		策定済	防災危機管理課	
	6 【A-f連携体制の強化】	(1)自治体間の相互応援協定や事業者等との災害時支援協定に基づき、有事の際に円滑な応急対応及び復旧対応ができるよう、平常時から連携体制の強化を図る。	本市と災害時応援協定を締結した公共機関・民間企業数	件(延べ)	92	94		95	防災危機管理課	再掲
	7 【A-g罹災証明の発行】	(1)復旧復興を促進させるため、罹災証明を早期に発行できる体制を整備しておく。	内閣府で示している罹災証明様式への統一化		未統一	統一		統一済	税務課	
	8 【A-h市民参加型の防災訓練の実施】	(1)市民、事業所、市職員等の災害時の対応能力を高めるため、行政と関係機関等が一体となった実践的な防災訓練を継続的に実施していく。	市民、関係機関と連携した防災訓練の実施回数	回/年	2	2		2	防災危機管理課	
	9 【A-i適切な避難行動の周知啓発】	(1)状況に応じた適切な避難行動がとれるよう、ハザードマップの一層の周知、啓発を図る。(2)親戚や知人宅等への分散避難を行っても安否確認が容易に行えるよう「わが家の災害時行動計画」を策定するとともに、行政区及び自主防災組織で共有するなどの仕組みを構築する。	①広報紙への防災に関する啓発記事の掲載回数	回/年	2	2		4	防災危機管理課	
			②地区防災計画を策定した行政区の割合	%	0	3.79		100	防災危機管理課	
			③わが家の災害時行動計画を作成した世帯の割合	%	0	0		100	防災危機管理課	
	10 【A-j公的備蓄の充実】	(1)備蓄箇所、備蓄数などを必要に応じて見直し、備蓄倉庫の新設や定期的かつ効率的な備蓄品の更新を進める。(5)発災直後、円滑に避難所の開設、運営ができるよう、指定避難所等に備蓄倉庫を設置する。	指定避難所への防災備蓄倉庫整備率	%	23	30		100	防災危機管理課	
11 【A-k孤立対策の推進】	(1)孤立した場合でも、物資の供給が途絶えることのないよう、物資を届ける手段について検討する。	芦川ヘリポートの整備		未整備	整備		整備済	防災危機管理課		
12 【A-l避難所の整備】	(1)避難所を適切に運営するため、各避難所に適した運営マニュアルの策定を進める。	避難所運営マニュアル策定率	%	0	50		100	防災危機管理課		
13 【A-m避難所機能の充実】	(1)避難所の機能の強化及び質の向上を図るため、設備等の充実を図るとともに備蓄品の適切な更新や維持管理に努める。	①発電設備が整備された避難所数	か所	0	0		2	防災危機管理課		
		②空調が整備された避難所数	か所	8	8		10	防災危機管理課		
		③指定避難所への防災備蓄倉庫整備率	%	23	30		100	防災危機管理課	再掲	
14 【A-n防災行政無線等の機能維持】	(1)防災行政無線の難聴地域の調査、解消を引き続き図るとともに、災害時に確実に機能するよう、停電や落雷への対策などを行い、適切な維持管理に努める。	防災行政無線メールの登録者数	人	1077	1206		3000	防災危機管理課		
15 【A-o地域の消防活動体制の整備】	(2)迅速な初期消火が行えるよう、平時から消防水利の点検等を行い、必要に応じて修繕や更新を行いつつ、水利が確保できない地域へ消火栓や防火水槽の整備を行う。	消火栓設置数	基/年	2	0		2	防災危機管理課		
16 【A-p火災予防の啓発】	(1)宿泊施設や飲食店、福祉施設などの防火対象物に対する立入検査を引き続き実施し、防火及び防災管理体制の強化を促進する。	特定防火対象物（収容人員300人以上）の立入検査実施割合	%	70	52.8		100	予防課・消防署		
17 【A-q効果的な消防活動のための整備】	(1)災害発生時に、迅速かつ的確に消防活動が行えるよう、効果的な訓練を重ねるとともに消防組織並びに消防施設及び装備等の充実、強化を図る。	①関係機関との災害対応連携訓練回数	回/年	1	2		3	消防課		
		②車両更新計画に基づく消防車両の更新・整備	台/年	2	1		1	消防課		

指標に対する現状値（実績値）を入力してください。

施策分野	推進方針	関連指標	単位	指標に対する現状値（実績値）		現状値 (実績値) R4	目標値 R7	現状値に対する所見、展望	担当課	再掲 (指標)
				基準値 R2	実績値 R3					
2 B : 住宅・都市・土地利用	1 【B-a木造住宅の耐震化】	(1)木造住宅の更なる耐震化の促進を図るとともに、天井や外壁、窓ガラス等、非構造部材の安全対策の啓発を行う。	①木造住宅の耐震診断実施件数	件/年	22 (申請23件)	11		35		まちづくり整備課
			②木造住宅の耐震設計及び改修等実施件数	件/年	10	5		15		まちづくり整備課
	2 【B-b市有施設(市営住宅)の安全性の確保】	(1)市営住宅入居者の安全確保、建築物の被害の軽減を図るため、計画的な修繕や改修による長寿命化を図り、市営住宅の安全性や居住性を高める。	①市営住宅目標管理戸数	戸	356	356		330		建設総務課
			②市営住宅の耐震化率	%	87.6	87.6		94.5		建設総務課
	3 【B-c火災予防の啓発】	(1)住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理を促すとともに、通電火災を防ぐための漏電ブレーカーの設置などの火災予防の啓発を行う。	①住宅用火災警報器の設置割合	%	78.6	85.5		100		予防課
			②住宅用火災警報器が条例どおりの設置場所に設置されている割合	%	64.7	69.2		100		予防課
	4 【B-d住居等の消毒の実施】	(1)浸水被害等による感染症の発生及びまん延防止のため、浸水被害を受けた住居等の消毒、害虫駆除等が適切に実施されるよう、関係機関や消毒・害虫駆除業者等との連携や連絡体制の整備に努める。	①水害時の衛生対策と消毒方法の周知回数	回/年	0	0		1		環境推進課
			②市と連携して浸水被害を受けた住居等の消毒が可能な事業所等の数	件	1	1		1		環境推進課
	5 【B-e緊急輸送道路沿いの建築物の耐震化】	(1)大規模な地震により、緊急輸送道路など防災上重要な道路の沿線建築物が倒壊した場合、多数の住民の円滑な避難、緊急車両の通行等を妨げるおそれがあるため、緊急輸送道路沿道の建物の耐震化を促進する。	耐震診断・設計・改修費用の補助件数	件	1	0		1		まちづくり整備課
	6 【B-f消防活動の妨げとなる建造物の安全対策】	(1)管理が不十分な老朽空き家等については、災害発生時の倒壊等による人的被害が発生する可能性があることや消防活動の妨げとなるおそれがあるため、除却や適性管理の指導等の対策を進める必要がある。(2)災害発生時に倒壊のおそれのあるブロック塀については、人的被害をもたらす可能性があることや消防活動の妨げとなるおそれがあるため、安全点検を行った上で危険なブロック塀の撤去を進める必要がある。	管理不全空家の除却件数	件	2	2		5		まちづくり整備課
			道路に面した危険なブロック塀の撤去及び改修件数	件	7	12		10		まちづくり整備課
	7 【B-g屋外広告物の安全管理】	(1)店舗の看板や広告幕等の落下又は倒壊による被害を防止するため、安全管理についての啓発を図る。	屋外広告物に係る設置等許可件数	件	216	220		220		まちづくり整備課
			屋外広告物の適正化率	%	86.0(R元年度)	86.2(R2年度)		90		まちづくり整備課
	8 【B-h都市計画道路の整備】	(1)災害時の避難路や延焼拡大を防ぐ延焼遮断帯としての機能を確保できるよう、必要な道路整備を図る。	都市計画道路の見直し		未実施	実施		実施済		まちづくり整備課
9 【B-i無電柱化の推進】	(1)大規模災害発生時の電柱等の倒壊による交通、電気、通信等の遮断を防ぐため、無電柱化の整備について検討する。	無電柱化路線数	路線	3	3		3		まちづくり整備課	
10 【B-j水道施設の耐震化及び老朽化対策】	(1)飲料水の確保と施設の被害を最小化するため、水道施設の計画的な耐震化を推進する。	①水道管の耐震管への布設替割合	%	11.2 (R元年度)	12.0 (R2年度実績)		17.5		水道課	
		②耐震化した配水池の割合	%	0	0		10		水道課	
11 【B-k応急給水体制の強化】	(1)給水車両の整備を図るとともに、本市独自で水の確保ができない場合に備え、近隣自治体や関係機関等と協力し、迅速かつ的確に対応できるよう、協力体制の整備及び強化を図る。	応急復旧と応急給水体制の対応方をまとめたマニュアルの作成		未作成	未作成		作成済		水道課	
12 【B-l排水体制の整備】	(1)衛生的な環境を維持するためには、下水道施設（農業集落排水施設を含む）が機能することが重要であることから、下水道ストックマネジメント（施設管理）計画に基づき、施設の点検、調査、修繕、改築を行い、安全性を確保する。	耐震化した下水道管渠の割合	%	84	84		100		下水道課	
13 【B-m地籍調査の実施】	(1)災害後の円滑な復旧、復興のためには、地籍調査により土地境界を明確にしておくことが重要であることから、調査を計画的に実施し、土地の実態把握に努める。	地籍調査認証面積	km ²	114.47	114.47		114.7		建設総務課	
14 【B-n用地の確保】	(2)公園施設は災害時には、避難場所、救援活動拠点、火災の延焼防止等の役割を果たすことから、計画的な整備や長寿命化を図る。	長寿命化計画策定都市公園数	公園	5	7		7		まちづくり整備課	

指標に対する現状値（実績値）を入力してください。

施策分野	推進方針	関連指標	単位	基準値	実績値	現状値 (実績値)	目標値	現状値に対する所見、展望	担当課	再掲 (指標)
				R2	R3	R4	R7			
C : 保 健 医 療 ・ 福 祉	1 【C-a民間施設(病院及び福祉施設等)の防災・減災対策の強化】	(1)病院及び福祉施設等、不特定多数の人が出入りする施設の管理者に対し、あらゆる機会を活用して、耐震化などの防災・減災対策の強化を促進する。(4)病院及び福祉施設等における、入院患者や施設利用者の状況に応じた食料、飲料水、医療用資機材、医薬品、衛生用品及び感染症対策用品等の備蓄を促進する。	施設管理者を対象とした耐震化に係るアンケート実施		未実施	未実施		実施済	防災危機管理課	
			広報紙への防災に関する啓発記事の掲載回数	回	2	2		4	防災危機管理課	
	2 【C-b受入体制・供給体制の整備】	(1)医療救護所の開設に備え、平常時から医薬品及び保健衛生用資機材等の備蓄に努めるとともに、県及び関係機関等と連携し、援護物資の受入体制及び避難所等への供給体制を整備する。	医薬品及び保健衛生用資機材等の備蓄箇所数	か所	0	0		37	防災危機管理課	
	3 【C-c医療救護体制の充実】	(3)災害時にも迅速な救急対応ができるよう、平常時から救急車の適正利用を呼び掛けるとともに、知識、技能を備えた救急隊員の育成を図る。	笛吹市消防本部における救急救命士の有資格者数	人	29	31		35	消防課	
	4 【C-d避難行動要支援者台帳の整備】	(1)避難行動に支援が必要な要配慮者が、地域において円滑な避難支援が受けられるよう、実行性のある避難行動要支援者台帳の整備を行うとともに、台帳の運用や情報共有について見直しを進める。	避難行動要支援者台帳の整備		旧台帳	台帳整備		新台帳	福祉総務課	
	5 【C-e福祉避難所の整備】	(3)要配慮者、女性及び妊産婦等が安心して生活できるよう、プライバシーに配慮した避難所運営マニュアルを策定する。	①社会福祉施設との福祉避難所の協定締結数	件	0	0		33	防災危機管理課	
			②福祉避難所運営マニュアルの整備率	%	0	0		100	防災危機管理課	
6 【C-f予防接種の実施】	(1)感染症の発生と拡大を防止するため、平常時から予防接種を推進するとともに、必要に応じて予防接種法に基づく臨時予防接種が実施できるよう、県及び関係機関との連絡体制の構築を図る。	麻しん・風しん予防接種の接種率（①第1期）	%	95.8 (R元年度実績)	86.7 (R2年度実績)		95以上	健康づくり課		
		麻しん・風しん予防接種の接種率（②第2期）	%	90.9 (R元年度実績)	90.5 (R2年度実績)		95以上	健康づくり課		
7 【C-g健康状態や生活環境の把握】	(1)健康相談等ができる相談窓口の設置や避難所及び応急仮設住宅で生活している避難者の巡回を行うなど、被災者の健康状態や生活環境を把握する体制を整備する。	市役所保健師による健康相談受付件数	件/年	8,886 (R元年度実績)	10,735 (R2年度実績)		11,000	健康づくり課		

指標に対する現状値（実績値）を入力してください。

施策分野	推進方針	関連指標	単位	基準値	実績値	現状値 (実績値)	目標値	現状値に対する所見、展望	担当課	再掲 (指標)
				R2	R3	R4	R7			
D : 教育・文化	1 【D-a市有施設(学校施設等)の安全性の確保】	(1)学校並びに社会教育及び社会体育施設など避難所として指定されている施設については、安全点検を定期的に行うとともに、計画的な修繕や改修による長寿命化等により安全性を確保する。 ②長寿命化改修工事実施済み小中学校数	校	0	0		2		教育総務課	
	2 【D-b避難所機能の充実】	(1)学校施設は、子どもたちの学習及び生活の場であるとともに、災害時には避難所として高齢者や要配慮者等も利用することから、誰もがトイレを安全安心に利用できるよう、学校施設のトイレの洋式化や多目的トイレの整備を推進する。 小中学校校舎・屋内運動場トイレの洋式化改修完了校数	校	0	0		19		教育総務課	
	3 【D-c通学路の安全確保】	(1)児童生徒の通学路について、災害発生時に、屋根材や看板の落下、家屋やブロック塀の倒壊などの危険性があるか、学校、地域、関係機関が協力して点検を行い、通学路の安全確保を行う。 通学路の安全点検実施回数	回	1	1		1		学校教育課	
			件	7	12		10		まちづくり整備課	再掲
	4 【D-d適切な避難行動の周知啓発】	(1)小中学校の安全教育の一環として防災に関する授業を行い、子どもたちの防災意識の向上及び災害時における教職員の対応力の向上に努める。 学校版タイムラインを活用した防災に関する授業及び避難訓練の実施回数	回/年	0	0		1		学校教育課	
	5 【D-e文化財の地震対策】	(1)国、県、市が指定する有形文化財(建造物)等の地震対策を推進するため、関係機関と連携を図り、計画的な構造補強工事を行う。 各文化財に適した地震対策（建造物の補強、彫刻等への免振機器の設置、彫刻の3Dデータによる計測など）の年間実施件数	件/年	2	2		2		文化財課	
6 【D-f伝統芸能の維持】	(1)伝統・文化に関わる保存会、行政区などの活動は、文化の伝承、地域コミュニティの活性化などに資するものであるため、引き続き支援を行う。 伝統芸能継承団体数	団体	11	11		11		文化財課		

指標に対する現状値（実績値）を入力してください。

施策分野	推進方針	関連指標	単位	基準値	実績値	現状値 (実績値)	目標値	現状値に対する所見、展望	担当課	再掲 (指標)
				R2	R3	R4	R7			
5 E ： 産 業 ・ 農 業	1 【E-a民間施設(商業施設及び宿泊施設等)の防災・減災対策の強化】	(1)商業施設及び宿泊施設等、不特定多数の人が出入りする施設の管理者に対し、あらゆる機会を活用して、耐震化などの防災・減災対策の強化を促進する。(4)事業所等での食料、飲料水、生活必需品等の備蓄について、市ホームページや広報紙等のより啓発する。	広報紙への防災に関する啓発記事の掲載回数	回	2	2		4	防災危機管理課	再掲
	2 【E-b企業誘致対策】	(1)社会・経済を迅速に復興するため、工場などの企業誘致及び本社機能の移転や機能の分散などの拠点として設けるサテライトオフィスの市内誘致を促進し、人口の定着や経済活動の維持を図る。	石橋産業導入地区における残区画数	区画	9	7		0	観光商工課	
	3 【E-c農業振興における災害対策】	(2)災害による農業収入の減少に備えるため、関係機関と連携し、農業保険の加入を促進する。(5)被災後の農業の生産活動が迅速に再開できるよう、平常時から農業の担い手の確保と育成に努める必要がある。(6)鳥獣による農林業被害が増加すると、農地や森林の機能が低下し、土砂災害等の被害が拡大しやすくなることから、鳥獣被害防止対策を推進する。(7)耕作放棄地の増加は、農地の機能が低下し、土砂災害等の被害が拡大しやすくなるとともに、被災後の復旧に影響を及ぼすことから、農地の集約など耕作放棄地の解消を促進する。	収入保険加入者数	人	205	290		400	農林振興課	
			認定農業者数	人	912	885 (R4.2.1時点)		920	農林振興課	
			猟友会の会員数(狩猟者登録数)	人	113	109 (R4.2.1時点)		120	農林振興課	
			荒廃農地面積(農用地)	ha	318 (R元年度実績)	324		300	農林振興課	
	4 【E-d森林の適切な管理】	(1)森林を健全な状態で維持するために、平常時から、森林病害虫の駆除や林野火災防止に努め、森林の適切な管理を促進する。	森林経営管理制度による森林整備実施件数	件	1	1		3	農林振興課	
5 【E-eため池の老朽化、耐震化対策】	(1)農業用のため池については、決壊による被害を防ぐため、老朽化、耐震化対策による整備を促進する。	防災重点ため池の防災工事等の実施箇所数(防災工事等の実施数/防災重点ため池数)	か所	0/2	0/2		2/2	農林土木課		
6 【E-f治山事業等による土砂災害対策】	(1)豪雨や地震による林地等の崩壊や災害発生後の農地の荒廃を防ぐため、県等と連携し、平常時から治山事業を促進する。	市内における治山工事等(県発注)の実施箇所数	か所	12	7		12	農林土木課		
7 【E-g降灰対策の検討】	(1)富士山の火山噴火に伴う降灰により、交通網の麻痺や農地の荒廃など、市民の生活や経済活動に大きな影響を及ぼす事態が想定されることから、除灰の方法やストックヤードの確保など降灰対策を検討する。	笛吹市災害廃棄物処理基本計画の策定		未策定	策定		策定済	防災危機管理課・環境推進課・農林振興課	再掲	

指標に対する現状値（実績値）を入力してください。

施策分野	推進方針	関連指標	単位	基準値	実績値	現状値 (実績値)	目標値	現状値に対する所見、展望	担当課	再掲 (指標)	
				R2	R3	R4	R7				
6 F ： 情 報 通 信 ・ エ ネ ル ギ ー ・ 環 境	1 【F-a情報の収集及び伝達体制の確保】	(1)市民等への情報伝達手段として、防災行政無線、市ホームページ、テレビ、ラジオ、SNSの活用等、あらゆる方法や媒体を活用し、正確な情報発信を行う。	①市災害対策本部統括局の情報発信訓練の実施回数	回	1	1	1		防災危機管理課		
			②情報伝達ツールの多重化	種	5	5	5		防災危機管理課		
			③防災行政無線メールの登録者数	人	1077	1206		3000		防災危機管理課	再掲
	2 【F-b外国人への情報伝達】	(1)外国人を対象とした防災に関するパンフレット等は、優しい日本語による作成及び多言語に翻訳し、周知する。	防災に関する外国人向けパンフレット数	種類	0	0		1		防災危機管理課	
	3 【F-c連携体制の強化】	(1)電気、ガス、燃料等の関係事業者と災害支援協定を締結し、早期に復旧できる体制の整備を図る。	電気、ガス、燃料等の関係事業者との災害支援協定締結数	件	1	2		3		防災危機管理課	
	4 【F-dエネルギーの活用】	(1)災害発生後の電力供給停止時に一般家庭や民間施設等で電気が確保できるよう、太陽光発電設備や蓄電池等の導入を促進するとともに、出力10kw以上の事業用太陽光発電施設を設置する事業者に対しては、安全な施設の設置を行うよう、県の適正導入ガイドラインに則した適正導入を促す。	広報紙等における再生可能エネルギーの活用等に関する周知回数	回/年	0	0		1		環境推進課	
	5 【F-e災害廃棄物対策】	(1)建物の浸水や倒壊等が起きた場合、大量の災害廃棄物が発生することから、平時の備えや発災後におけるごみやし尿の処理、災害廃棄物のストックヤードなどをまとめた災害廃棄物処理計画を策定し、災害廃棄物の処理の停滞を防ぎ円滑な復旧・復興に努める。	笛吹市災害廃棄物処理基本計画の策定		未策定	策定		策定済		環境推進課	
	6 【F-fし尿処理施設の防災対策】	(1)施設が被災し、し尿処理に支障をきたすことのないよう、施設や設備の計画的な更新を行うとともに、災害時におけるし尿の運搬と処理体制、代替施設の検討などを進める。	し尿処理施設の精密機能検査の実施回数	回/3年	1 (H30実施)	1 (R3実施)		1 (R6実施予定)		環境推進課	
	7 【F-g災害時のトイレ対策】	(1)災害時にトイレが不足する事態に備え、仮設トイレの確保や災害用トイレの備蓄を進めるとともに、トイレカーの導入などについても研究する。	災害用マンホールトイレ設置数	基	6	12		12		防災危機管理課・ 下水道課	
8 【F-h降灰対策の検討】	(1)富士山の火山噴火に伴う降灰により、交通網の麻痺や農地の荒廃など、市民の生活や経済活動に大きな影響を及ぼす事態が想定されることから、除灰の方法やストックヤードの確保など降灰対策を検討する。	笛吹市災害廃棄物処理基本計画の策定		未策定	策定		策定済		防災危機管理課・ 環境推進課	再掲	
9 【F-i火葬体制などの整備】	(1)大規模災害による多数の死者の発生を想定し、遺体安置及び火葬などについて広域的な相互支援体制の整備や葬祭関係団体との連携などを図る。	大規模災害時における東八聖苑での一日の最大火葬件数	件	8	8		10		市民活動支援課		

指標に対する現状値（実績値）を入力してください。

施策分野	推進方針	関連指標	単位	基準値	実績値	現状値 (実績値)	目標値	現状値に対する所見、展望	担当課	再掲 (指標)
				R2	R3	R4	R7			
7 G ： 国 土 保 全 ・ 交 通	1 【G-a河川整備の推進】	(1)豪雨等による市街地等への浸水を防止するため、国及び県と連携し、河川改修を促進する。	国及び県が管理している河川の改修要望箇所数	か所	44	57		地域要望等を踏まえ対応	土木課	
	2 【G-b河川や水路施設等の維持及び長寿命化対策】	(1)河川や水路施設等がその機能を確実に発揮できるよう、計画的に必要な改修等を実施し、維持及び長寿命化を図る。	市が管理している河川等の対策箇所数	か所	28	26		地域要望等を踏まえ対応	土木課	
	3 【G-c堤防等の異常箇所の早期発見及び復旧】	(1)大規模地震や豪雨が発生した時においても、その機能が十分に発揮できるよう、平常時から河川堤防のパトロールを実施し、異常箇所の早期発見に努める。	①国及び県が管理している河川の改修要望箇所数	か所	44	57		地域要望等を踏まえ対応	土木課	再掲
			②市が管理している河川等の対策箇所数	か所	28	26		地域要望等を踏まえ対応	土木課	再掲
	4 【G-d治山事業等による土砂災害対策】	(2)人命及び財産を守るため、県等と連携して砂防施設等の整備を行い、土砂災害に対する安全度の向上を図る。	急傾斜地対策の要望箇所数	か所	1	1		地域要望等を踏まえ対応	土木課	
	5 【G-e道路・橋梁の整備】	(1)避難や救助救出活動、物資の供給等に支障が生じないよう、引き続き主要幹線道路等の整備を推進するとともに、国及び県に、国道や県道の整備を要望していく。(2)橋梁が損壊した場合、救助救出活動や避難に支障が生じるだけでなく、復旧にも時間がかかることから、橋梁の計画的な耐震化、長寿命化を図る。	橋梁の長寿命化対策実施数	橋	12/26	12/26		14/26	土木課	
	6 【G-f連携体制の強化】	(1)道路交通網の確保のため、道路管理者間（国・県・近隣自治体）の相互応援と地元建設業協会等との連携強化を図る。	道路交通網に係る災害時の連携事業所・団体数	団体	7（国2、県1、隣接自治体3、地元建設業協会1）	7		7	土木課・防災危機管理課	
	7 【G-g倒木等危険箇所対策】	(1)災害時の倒木等による交通、電気、通信等の遮断を防ぐため、電力会社、関係機関、市民等との連携により、倒木等危険箇所の把握と樹木の伐採等の対策に努める。	伐採等による危険箇所対策件数	件	1	1		通報件数等を踏まえ対応	土木課	
8 【G-h降灰対策の検討】	(1)富士山の火山噴火に伴う降灰により、交通網の麻痺や農地の荒廃など、市民の生活や経済活動に大きな影響を及ぼす事態が想定されることから、除灰の方法やストックヤードの確保など降灰対策を検討する。	笛吹市災害廃棄物処理基本計画の策定		未策定	策定		策定済	防災危機管理課・環境推進課・土木課	再掲	

指標に対する現状値（実績値）を入力してください。

施策分野	推進方針	関連指標	単位	指標に対する現状値（実績値）		現状値 (実績値) R4	目標値 R7	現状値に対する所見、展望	担当課	再掲 (指標)
				基準値 R2	実績値 R3					
8 H ： 地 域 防 災	1 【H-a適切な避難行動の周知啓発】	(2)災害発生時に迅速な行動がとれるよう、避難先、非常時持出品、避難のタイミングなどを各家庭で決めておくための「わが家の災害時行動計画」の策定を促進する。	わが家の災害時行動計画を策定した世帯の割合	%	0	0		100	防災危機管理課	再掲
	2 【H-a適切な避難行動の周知啓発】	(3)親戚や知人宅等への分散避難を行っても安否確認が容易に行えるよう「わが家の災害時行動計画」を策定するとともに、行政区及び自主防災組織で共有するなどの仕組みを構築する。(5)近隣住民の声掛けなどにより、共に支えあいながら行動ができるよう、防災教育や研修等により共助について啓発を図る。	①地区防災計画を策定した行政区の割合	%	0	3.79		100	防災危機管理課	再掲
			②地区防災計画策定に係る出前講座の回数	回	0	0		14	防災危機管理課	
	3 【H-b避難行動要支援者台帳の整備】	(1)避難行動に支援が必要な要配慮者が、地域において円滑な避難支援が受けられるよう、実行性のある避難行動要支援者台帳の整備を行うとともに、台帳の運用や情報共有について見直しを進める。	避難行動要支援者台帳の整備		旧台帳	台帳整備		整備済	福祉総務課	
	4 【H-c倒木等危険箇所対策】	(1)災害時の倒木等による交通、電気、通信等の遮断を防ぐため、電力会社、関係機関、市民等との連携により、倒木等危険箇所の把握と樹木の伐採等の対策に努める。	伐採等による危険箇所対策件数	件	1	1		通報件数等を踏まえ対応	土木課	再掲
	5 【H-d孤立対策の推進】	(1)孤立した場合でも、一定期間生活が維持できるよう、食料や医薬品など個人での備蓄や近隣住民による共有備蓄の促進を図る。	①広報紙への防災に関する啓発記事の掲載回数	回	2	2		4	防災危機管理課	再掲
			②土砂災害警戒区域内の地区防災計画策定率	%	0	0		100	防災危機管理課	
	6 【H-e地域の除雪体制の整備】	(1)自力による除雪が困難な世帯に対し、日常生活に必要な通路や緊急時における避難路を確保するため、行政区をはじめとした各種団体による組織的な除雪の協力体制を構築する必要がある。	①自主防災組織普及率	%	58	58		100	防災危機管理課	
			②地区防災計画を策定した行政区の割合	%	0	3.79		100	防災危機管理課	再掲
	7 【H-f個人備蓄の促進】	(1)各家庭での食料、飲料水、生活必需品等の備蓄について、市ホームページや広報紙等により啓発する。	広報紙への防災に関する啓発記事の掲載回数	回	2	2		4	防災危機管理課	再掲
	8 【H-g避難所の整備】	(1)避難所を適切に運営するため、各避難所に適した運営マニュアルの策定を進める。	避難所運営マニュアル策定率	%	0	50		100	防災危機管理課	再掲
9 【H-h人材の育成、組織の整備】	(1)災害時において、応急処置や救出、救護等に対応可能な知識、技能を持った人材の確保、協力が重要であることから、地域における人材を育成し、自主防災組織等の強化を図る。	①自主防災組織普及率	%	58	58		100	防災危機管理課	再掲	
		②地区防災計画を策定した行政区の割合	%	0	3.79		100	防災危機管理課	再掲	
10 【H-i地域コミュニティの強化】	(1)大規模災害発生時には、公的支援の遅れや不足が生じることも想定されることから、地域の防災力の向上を図るため、市内全ての地域で自主防災組織を整備し、自主防災リーダーの育成を図るなど、地域コミュニティの強化に取り組む。	①自主防災リーダー養成講座実施回数	回	1	1		1	防災危機管理課		
		②防災リーダー養成講座の受講者数	人	4	3		10	防災危機管理課		
11 【H-jボランティア対策】	(1)初期対応に遅れが生じることなく円滑に活動できるよう、笛吹市社会福祉協議会などの関係機関と連携し、災害ボランティアセンターの設置及び運営に係る訓練を実施する。	災害ボランティアセンターの設置及び運営に係る訓練の実施回数	回	1	0		1	防災危機管理課		

具体的な取組内容（具体的な取組内容を簡潔に入力してください。）
追記や修正を行った箇所は赤字入力をお願いします。

施策分野	推進方針		R3（実績）	R4（実績）	R5（予定）	R6（予定）	R7（予定）	担当課	再掲 （取組内容）
A ： 行政 機能 ／ 防災 ・ 消防	1 【A-a市有施設（庁舎等）の安全性の確保】	(1)老朽化した施設の安全性を確保するため、庁舎等を総合的かつ計画的に管理し、適切に維持、保全をしていく。	庁舎等の維持管理	庁舎等の維持管理 芦川支所改修予備調査	芦川支所新館詳細点検調査	芦川支所新館大規模改修工事	庁舎等の維持管理	管財課	
	2 【A-b防災拠点としての機能の向上】	(1)市役所本庁舎及び支所等は、災害時における対応拠点として極めて重要な施設であることから、建物の耐震性の強化や、非常用電源設備の整備、拡充など、防災機能の向上を図る。	市役所本館非常用電源設備移設工事	非常用電源設備の維持管理	非常用電源設備の維持管理	非常用電源設備の維持管理	非常用電源設備の維持管理	管財課	
	3 【A-c業務継続体制の強化】	(2)災害発生時に職員自身やその家族が自らの安全を確保した上で、職員が速やかに登庁できるよう、研修等により、職員の防災意識の向上及び対応能力の向上を図る。	災害時職員対応マニュアルの改訂、周知	災害時職員対応マニュアルの周知	災害時職員対応マニュアルの周知	災害時職員対応マニュアルの周知	災害時職員対応マニュアルの周知	防災危機管理課	
	4 【A-d情報の収集及び伝達体制の確保】	(2)災害発生時に関係機関との迅速かつ確かな情報の収集、共有、伝達ができるよう、情報伝達訓練を行うなど連携を強化し、より効果的な体制を確立する。	山梨県総合防災情報システム、統合型GIS等の情報共有訓練の実施	山梨県総合防災情報システム、統合型GIS等の情報共有訓練の実施	山梨県総合防災情報システム、統合型GIS等の情報共有訓練の実施	山梨県総合防災情報システム、統合型GIS等の情報共有訓練の実施	山梨県総合防災情報システム、統合型GIS等の情報共有訓練の実施	防災危機管理課	
	5 【A-e応援体制の整備】	(1)協定を締結した自治体などと平常時から情報交換や訓練等を行い、関係強化に努める。(2)多くの職員が被災し人員不足に陥った場合や災害対応などが長期化する場合に備え、受援・応援体制を構築し、人員を確保する。	災害時応援協定の締結、災害時受援計画策定に向けた内容の検討	災害時応援協定の締結、災害時受援計画の策定に着手	災害時応援協定の締結、災害時受援計画の策定及び運用	災害時応援協定の締結、災害時受援計画の運用	災害時応援協定の締結、災害時受援計画の運用	防災危機管理課	
	6 【A-f連携体制の強化】	(1)自治体間の相互応援協定や事業者等との災害時支援協定に基づき、有事の際に円滑な応急対応及び復旧対応ができるよう、平常時から連携体制の強化を図る。	災害時応援協定の締結	災害時応援協定の締結	災害時応援協定の締結	災害時応援協定の締結	災害時応援協定の締結	防災危機管理課	一部再掲
	7 【A-g罹災証明の発行】	(1)復旧復興を促進させるため、罹災証明を早期に発行できる体制を整備しておく。	罹災証明様式の統一化の実施	罹災証明の発行体制の確認	罹災証明の発行体制の確認	罹災証明の発行体制の確認	罹災証明の発行体制の確認	税務課	
	8 【A-h市民参加型の防災訓練の実施】	(1)市民、事業所、市職員等の災害時の対応能力を高めるため、行政と関係機関等が一体となった実践的な防災訓練を継続的に実施していく。	土砂災害訓練、総合防災訓練の実施	土砂災害訓練、総合防災訓練の実施	土砂災害訓練、総合防災訓練の実施	土砂災害訓練、総合防災訓練の実施	土砂災害訓練、総合防災訓練の実施	防災危機管理課	
	9 【A-i適切な避難行動の周知啓発】	(1)状況に応じた適切な避難行動がとれるよう、ハザードマップの一層の周知、啓発を図る。(2)親戚や知人宅等への分散避難を行っても安否確認が容易に行えるよう「わが家の災害時行動計画」を策定するとともに、行政区及び自主防災組織で共有するなどの仕組みを構築する。	一般区域における地区防災計画策定支援	一般区域及び浸水想定区域における地区防災計画策定支援	一般区域、浸水想定区域及び土砂災害警戒区域における地区防災計画策定支援	市内全区域の地区防災計画の計画策定及び運用支援	市内全区域の地区防災計画の計画策定及び運用支援	防災危機管理課	
	10 【A-j公的備蓄の充実】	(1)備蓄箇所、備蓄数などを必要に応じて見直し、備蓄倉庫の新設や定期的かつ効率的な備蓄品の更新を進める。(5)発災直後、円滑に避難所の開設、運営ができるよう、指定避難所等に備蓄倉庫を設置する。	指定避難所3か所に備蓄倉庫6棟を整備	備蓄倉庫の整備	備蓄倉庫の整備	備蓄倉庫の維持管理	備蓄倉庫の維持管理	防災危機管理課	
	11 【A-k孤立対策の推進】	(1)孤立した場合でも、物資の供給が途絶えることのないよう、物資を届ける手段について検討する。	芦川ヘリポートの整備	芦川ヘリポートの維持管理	芦川ヘリポートの維持管理	芦川ヘリポートの維持管理	芦川ヘリポートの維持管理	防災危機管理課	
	12 【A-l避難所の整備】	(1)避難所を適切に運営するため、各避難所に適した運営マニュアルの策定を進める。	避難所運営マニュアル（素案）作成	避難所運営委員会による協議、策定	避難所運営委員会による協議、策定	避難所運営委員会による協議、策定	避難所運営委員会による協議、策定	防災危機管理課	
	13 【A-m避難所機能の充実】	(1)避難所の機能の強化及び質の向上を図るため、設備等の充実を図るとともに備蓄品の適切な更新や維持管理に努める。	防災備蓄品の購入、管理	防災備蓄品の購入、管理	防災備蓄品の購入、管理	防災備蓄品の購入、管理	防災備蓄品の購入、管理	防災危機管理課	
	14 【A-n防災行政無線等の機能維持】	(1)防災行政無線の難聴地域の調査、解消を引き続き図るとともに、災害時に確実に機能するよう、停電や落雷への対策などを行い、適切な維持管理に努める。	「災害発生時の避難方法について」による周知	広報紙への掲載による周知	広報紙への掲載による周知	広報紙への掲載による周知	広報紙への掲載による周知	防災危機管理課	
	15 【A-o地域の消防活動体制の整備】	(2)迅速な初期消火が行えるよう、平時から消防水利の点検等を行い、必要に応じて修繕や更新を行いつつ、水利が確保できない地域へ消火栓や防火水槽の整備を行う。	消防水利の維持管理	消防水利の維持管理	消防水利の維持管理	消防水利の維持管理	消防水利の維持管理	防災危機管理課	
	16 【A-p火災予防の啓発】	(1)宿泊施設や飲食店、福祉施設などの防火対象物に対する立入検査を引き続き実施し、防火及び防災管理体制の強化を促進する。	消防用設備等点検結果報告書に基づいた是正・改善指導の実施（重大な消防法違反該当5件は正完了）	消防用設備等点検結果報告書に基づいた是正・改善指導の実施（違反公表該当対象物を生じさせない）	消防用設備等点検結果報告書に基づいた是正・改善指導の実施（違反公表該当対象物を生じさせない）	消防用設備等点検結果報告書に基づいた是正・改善指導の実施（違反公表該当対象物を生じさせない）	消防用設備等点検結果報告書に基づいた是正・改善指導の実施（違反公表該当対象物を生じさせない）	予防課・消防署	
	17 【A-q効果的な消防活動のための整備】	(1)災害発生時に、迅速かつ的確に消防活動が行えるよう、効果的な訓練を重ねるとともに消防組織並びに消防施設及び装備等の充実、強化を図る。	テロ対策対応訓練及び災害時情報伝達訓練の実施	災害対応訓練の実施、消防車両及び資機材の整備	災害対応訓練の実施、消防車両及び資機材の整備	災害対応訓練の実施、消防車両及び資機材の整備	災害対応訓練の実施、消防車両及び資機材の整備	消防課	

具体的な取組内容（具体的な取組内容を簡潔に入力してください。）
追記や修正を行った箇所は赤字入力をお願いします。

施策分野	推進方針	R3（実績）	R4（実績）	R5（予定）	R6（予定）	R7（予定）	担当課	再掲 （取組内容）
2 B ： 住 宅 ・ 都 市 ・ 土 地 利 用	1 【B-a木造住宅の耐震化】	(1)木造住宅の更なる耐震化の促進を図るとともに、天井や外壁、窓ガラス等、非構造部材の安全対策の啓発を行う。	耐震診断及び改修等の啓発、申請等補助事務	耐震診断及び改修等の啓発、申請等補助事務	耐震診断及び改修等の啓発、申請等補助事務	耐震診断及び改修等の啓発、申請等補助事務	耐震診断及び改修等の啓発、申請等補助事務	まちづくり整備課
	2 【B-b市有施設(市営住宅)の安全性の確保】	(1)市営住宅入居者の安全確保、建築物の被害の軽減を図るため、計画的な修繕や改修による長寿命化を図り、市営住宅の安全性や居住性を高める。	みさか桃源郷公園団地外壁改修工事設計、消防用設備点検の実施	みさか桃源郷公園団地外壁改修工事、消防用設備点検の実施	消防用設備点検の実施	消防用設備点検の実施	消防用設備点検の実施	建設総務課
	3 【B-c火災予防の啓発】	(1)住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理を促すとともに、通電火災を防ぐための漏電ブレーカーの設置などの火災予防の啓発を行う。	JR石和温泉駅での火災予防啓発物品等の配布、広報誌や市ホームページ等への住宅用火災警報器の普及促進記事の掲載（対面式の啓発を自粛/中止）	JR石和温泉駅、商業施設及び高齢者の参加行事等での対面式による啓発の実施。市広報誌、市ホームページ等広報媒体への普及啓発記事掲載。	JR石和温泉駅、商業施設及び高齢者の参加行事等での対面式による啓発の実施。市広報誌、市ホームページ等広報媒体への普及啓発記事掲載。	JR石和温泉駅、商業施設及び高齢者の参加行事等での対面式による啓発の実施。市広報誌、市ホームページ等広報媒体への普及啓発記事掲載。	JR石和温泉駅、商業施設及び高齢者の参加行事等での対面式による啓発の実施。市広報誌、市ホームページ等広報媒体への普及啓発記事掲載。	予防課
	4 【B-d住居等の消毒の実施】	(1)浸水被害等による感染症の発生及びまん延防止のため、浸水被害を受けた住居等の消毒、害虫駆除等が適切に実施されるよう、関係機関や消毒・害虫駆除業者等との連携や連絡体制の整備に努める。	水害時の衛生対策と消毒方法の周知内容の検討	広報紙への掲載による水害時の衛生対策と消毒方法の周知	広報紙への掲載による水害時の衛生対策と消毒方法の周知	広報紙への掲載による水害時の衛生対策と消毒方法の周知	広報紙への掲載による水害時の衛生対策と消毒方法の周知	環境推進課
	5 【B-e緊急輸送道路沿いの建築物の耐震化】	(1)大規模な地震により、緊急輸送道路など防災上重要な道路の沿線建築物が倒壊した場合、多数の住民の円滑な避難、緊急車両の通行等を妨げるおそれがあるため、緊急輸送道路沿道の建物の耐震化を促進する。	耐震改修実施に向けての指導、啓発	耐震改修実施に向けての指導、啓発	耐震改修実施に向けての指導、啓発	耐震改修実施に向けての指導、啓発	耐震改修実施に向けての指導、啓発	まちづくり整備課
	6 【B-f消防活動の妨げとなる建造物の安全対策】	(1)管理が不十分な老朽空き家等については、災害発生時の倒壊等による人的被害が発生する可能性があることや消防活動の妨げとなるおそれがあるため、除却や適性管理の指導等の対策を進める必要がある。(2)災害発生時に倒壊のおそれのあるブロック塀については、人的被害をもたらす可能性があることや消防活動の妨げとなるおそれがあるため、安全点検を行った上で危険なブロック塀の撤去を進める必要がある。	老朽空き家等の相続人への対応要請及び解体補助金制度の運用、ブロック塀の撤去及び改修の啓発	老朽空き家等の相続人への対応要請及び解体補助金制度の運用、ブロック塀の撤去及び改修の啓発	老朽空き家等の相続人への対応要請及び解体補助金制度の運用、ブロック塀の撤去及び改修の啓発	老朽空き家等の相続人への対応要請及び解体補助金制度の運用、ブロック塀の撤去及び改修の啓発	老朽空き家等の相続人への対応要請及び解体補助金制度の運用、ブロック塀の撤去及び改修の啓発	まちづくり整備課
	7 【B-g屋外広告物の安全管理】	(1)店舗の看板や広告幕等の落下又は倒壊による被害を防止するため、安全管理についての啓発を図る。	屋外広告物に関する県からの事務移譲の準備	許可事務、安全点検等の啓発、違反物の是正指導	許可事務、安全点検等の啓発、違反物の是正指導	許可事務、安全点検等の啓発、違反物の是正指導	許可事務、安全点検等の啓発、違反物の是正指導	まちづくり整備課
	8 【B-h都市計画道路の整備】	(1)災害時の避難路や延焼拡大を防ぐ延焼遮断帯としての機能を確保できるよう、必要な道路整備を図る。	現況把握、課題整理、見直し路線の検討	計画準備、交通量推計、見直し計画の作成	計画書作成、都市計画審議会開催、変更手続き			まちづくり整備課
	9 【B-i無電柱化の推進】	(1)大規模災害発生時の電柱等の倒壊による交通、電気、通信等の遮断を防ぐため、無電柱化の整備について検討する。	無電柱化路線の維持管理	無電柱化路線の維持管理	無電柱化路線の維持管理	無電柱化路線の維持管理	無電柱化路線の維持管理	まちづくり整備課
	10 【B-j水道施設の耐震化及び老朽化対策】	(1)飲料水の確保と施設の被害を最小化するため、水道施設の計画的な耐震化を推進する。	耐震管への布設替の実施	耐震管への布設替の実施	耐震管への布設替の実施	耐震管への布設替・配水池の耐震化の実施	耐震管への布設替・配水池の耐震化の実施	水道課
	11 【B-k応急給水体制の強化】	(1)給水車両の整備を図るとともに、本市独自で水の確保ができない場合に備え、近隣自治体や関係機関等と協力し、迅速かつ的確に対応できるよう、協力的体制の整備及び強化を図る。	応急復旧と応急給水体制の対応方策をまとめたマニュアルの検討	マニュアルの整備	マニュアルの運用	マニュアルの運用	マニュアルの運用	水道課
	12 【B-l排水体制の整備】	(1)衛生的な環境を維持するためには、下水道施設（農業集落排水施設を含む）が機能することが重要であることから、下水道ストックマネジメント（施設管理）計画に基づき、施設の点検、調査、修繕、改築を行い、安全性を確保する。	県道栗合成田線における御坂方面耐震化診断(L=630m)を実施。	耐震化工事の発注	マンホールポンプ入れ替え工事の発注	芦川農業集落排水施設を含む下水道施設の維持管理及び修繕の実施	芦川農業集落排水施設を含む下水道施設の維持管理及び修繕の実施	下水道課
	13 【B-m地籍調査の実施】	(1)災害後の円滑な復旧、復興のためには、地籍調査により土地境界を明確にしておくことが重要であることから、調査を計画的に実施し、土地の実態把握に努める。	石和町市部第2地区地籍調査再実施	石和町市部第2地区地籍調査再実施	石和町市部第2地区地籍調査再実施	石和町市部第2地区地籍調査再実施	石和町市部第2地区地籍調査再実施	建設総務課
	14 【B-n用地の確保】	(2)公園施設は災害時には、避難場所、救援活動拠点、火災の延焼防止等の役割を果たすことから、計画的な整備や長寿命化を図る。	八代ふるさと公園及びみさか桃源郷公園の長寿命化計画を策定、公園の維持管理	公園の維持管理	公園の維持管理	公園の維持管理	公園の維持管理	まちづくり整備課

具体的な取組内容（具体的な取組内容を簡潔に入力してください。）
追記や修正を行った箇所は赤字入力をお願いします。

施策分野	推進方針		R3（実績）	R4（実績）	R5（予定）	R6（予定）	R7（予定）	担当課	再掲 （取組内容）
5 E： 産業・ 農業	1 【E-a民間施設(商業施設及び宿泊施設等)の防災・減災対策の強化】	(1)商業施設及び宿泊施設等、不特定多数の人が出入りする施設の管理者に対し、あらゆる機会を活用して、耐震化などの防災・減災対策の強化を促進する。(4)事業所等での食料、飲料水、生活必需品等の備蓄について、市ホームページや広報紙等のより啓発する。	「災害発生時の避難方法について」による周知・啓発	広報紙への掲載による周知・啓発	広報紙への掲載による周知・啓発	広報紙への掲載による周知・啓発	広報紙への掲載による周知・啓発	防災危機管理課	
	2 【E-b企業誘致対策】	(1)社会・経済を迅速に復興するため、工場などの企業誘致及び本社機能の移転や機能の分散などの拠点として設けるサテライトオフィスの市内誘致を促進し、人口の定着や経済活動の維持を図る。	市ホームページで本市産業導入地区を紹介、日本貿易振興機構（ジェトロ）及び市県人会員に企業の紹介を依頼	市ホームページ及び企業訪問等での本市産業導入地区の紹介	市ホームページ及び企業訪問等での本市産業導入地区の紹介	市ホームページ及び企業訪問等での本市産業導入地区の紹介、市県人会員に企業の紹介を依頼	市ホームページ及び企業訪問等での本市産業導入地区の紹介	観光商工課	
	3 【E-c農業振興における災害対策】	(2)災害による農業収入の減少に備えるため、関係機関と連携し、農業保険の加入を促進する。(5)被災後の農業の生産活動が迅速に再開できるよう、平常時から農業の担い手の確保と育成に努める必要がある。(6)鳥獣による農林業被害が増加すると、農地や森林の機能が低下し、土砂災害等の被害が拡大しやすくなることから、鳥獣被害防止対策を推進する。(7)耕作放棄地の増加は、農地の機能が低下し、土砂災害等の被害が拡大しやすくなるとともに、被災後の復旧に影響を及ぼすことから、農地の集約など耕作放棄地の解消を促進する。	保険加入者への掛金の助成、農業塾による経営計画書作成支援、狩猟者確保対策事業の推進、農業経営の規模拡大及び農地利用集積の促進	保険加入者への掛金の助成、農業塾による経営計画書作成支援、狩猟者確保対策事業の推進、農業経営の規模拡大及び農地利用集積の促進	保険加入者への掛金の助成、農業塾による経営計画書作成支援、狩猟者確保対策事業の推進、農業経営の規模拡大及び農地利用集積の促進	保険加入者への掛金の助成、農業塾による経営計画書作成支援、狩猟者確保対策事業の推進、農業経営の規模拡大及び農地利用集積の促進	保険加入者への掛金の助成、農業塾による経営計画書作成支援、狩猟者確保対策事業の推進、農業経営の規模拡大及び農地利用集積の促進	農林振興課	
	4 【E-d森林の適切な管理】	(1)森林を健全な状態で維持するために、平常時から、森林病虫害の駆除や林野火災防止に努め、森林の適切な管理を促進する。	森林の経営に関する計画策定、市で管理を行うことになった森林の整備	森林の経営に関する計画策定、市で管理を行うことになった森林の整備	集積計画に基づく森林整備	集積計画に基づく森林整備	集積計画に基づく森林整備	農林振興課	
	5 【E-eため池の老朽化、耐震化対策】	(1)農業用のため池については、決壊による被害を防ぐため、老朽化、耐震化対策による整備を促進する。	尾山ため池用途廃止の方針決定	尾山ため池用途廃止手続	高家ため池防災工事等の計画	高家ため池防災工事等の計画	高家ため池防災工事等の実施	農林土木課	
	6 【E-f治山事業等による土砂災害対策】	(1)豪雨や地震による林地等の崩壊や災害発生後の農地の荒廃を防ぐため、県等と連携し、平常時から治山事業を促進する。	危険個所の工事実施	危険個所の工事実施	危険個所の工事実施	危険個所の工事実施	危険個所の工事実施	農林土木課	
	7 【E-g降灰対策の検討】	(1)富士山の火山噴火に伴う降灰により、交通網の麻痺や農地の荒廃など、市民の生活や経済活動に大きな影響を及ぼす事態が想定されることから、除灰の方法やストックヤードの確保など降灰対策を検討する。	笛吹市災害廃棄物処理基本計画の策定	笛吹市災害廃棄物処理基本計画等、関連計画を参考とした降灰対策の検討	笛吹市災害廃棄物処理基本計画等、関連計画を参考とした降灰対策の検討	笛吹市災害廃棄物処理基本計画等、関連計画を参考とした降灰対策の検討	笛吹市災害廃棄物処理基本計画等、関連計画を参考とした降灰対策の検討	防災危機管理課・環境推進課・農林振興課	

具体的な取組内容（具体的な取組内容を簡潔に入力してください。）
追記や修正を行った箇所は赤字入力をお願いします。

施策分野	推進方針		R3（実績）	R4（実績）	R5（予定）	R6（予定）	R7（予定）	担当課	再掲 （取組内容）	
6 F： 情報 通信・ エネル ギー・ 環境	1 【F-a情報の収集及び伝達体制の確保】	(1)市民等への情報伝達手段として、防災行政無線、市ホームページ、テレビ、ラジオ、SNSの活用等、あらゆる方法や媒体を活用し、正確な情報発信を行う。	「災害発生時の避難方法について」による周知・啓発	広報紙への掲載による周知・啓発	広報紙への掲載による周知・啓発	広報紙への掲載による周知・啓発	広報紙への掲載による周知・啓発	防災危機管理課	再掲	
	2 【F-b外国人への情報伝達】	(1)外国人を対象とした防災に関するパンフレット等は、優しい日本語による作成及び多言語に翻訳し、周知する。	多言語対応が可能な防災アプリの調査	防災アプリ導入に向けた仕様の検討	防災アプリの導入	防災アプリの運用	防災アプリの運用	防災危機管理課		
	3 【F-c連携体制の強化】	(1)電気、ガス、燃料等の関係事業者と災害支援協定を締結し、早期に復旧できる体制の整備を図る。	電力に関する協定の締結	燃料に関する協定の締結に向け協議	燃料に関する協定の締結	燃料に関する協定の締結	燃料に関する協定の締結	燃料に関する協定の締結	防災危機管理課	
	4 【F-dエネルギーの活用】	(1)災害発生後の電力供給停止時に一般家庭や民間施設等で電気が確保できるよう、太陽光発電設備や蓄電池等の導入を促進するとともに、出力10kw以上の事業用太陽光発電施設を設置する事業者に対しては、安全な施設を設置を行うよう、県の適正導入ガイドラインに則した適正導入を促す。	再生可能エネルギーの活用等に関する周知内容の検討	広報紙への掲載による周知	広報紙への掲載による周知	広報紙への掲載による周知	広報紙への掲載による周知	環境推進課		
	5 【F-e災害廃棄物対策】	(1)建物の浸水や倒壊等が起きた場合、大量の災害廃棄物が発生することから、平時の備えや発災後におけるごみやし尿の処理、災害廃棄物のストックヤードなどをまとめた災害廃棄物処理計画を策定し、災害廃棄物の処理の停滞を防ぎ円滑な復旧・復興に努める。	笛吹市災害廃棄物処理基本計画の策定	計画の運用	計画の運用	計画の運用	計画の運用	環境推進課		
	6 【F-fし尿処理施設の防災対策】	(1)施設が被災し、し尿処理に支障をきたすことのないよう、施設や設備の計画的な更新を行うとともに、災害時におけるし尿の運搬と処理体制、代替施設の検討などを進める。	し尿処理施設の維持管理、精密機能検査の実施	施設の維持管理	施設の維持管理	施設の維持管理、精密機能検査の実施	施設の維持管理	環境推進課		
	7 【F-g災害時のトイレ対策】	(1)災害時にトイレが不足する事態に備え、仮設トイレの確保や災害用トイレの備蓄を進めるとともに、トイレカーの導入などについても研究する。	石和富士見小学校へ災害用マンホールトイレを設置	総合地震対策計画の見直し	実施設計の発注	災害用マンホールトイレの発注	災害用マンホールトイレの発注	防災危機管理課・下水道課		
	8 【F-h降灰対策の検討】	(1)富士山の火山噴火に伴う降灰により、交通網の麻痺や農地の荒廃など、市民の生活や経済活動に大きな影響を及ぼす事態が想定されることから、除灰の方法やストックヤードの確保など降灰対策を検討する。	笛吹市災害廃棄物処理基本計画の策定	笛吹市災害廃棄物処理基本計画等、関連計画を参考とした降灰対策の検討	笛吹市災害廃棄物処理基本計画等、関連計画を参考とした降灰対策の検討	笛吹市災害廃棄物処理基本計画等、関連計画を参考とした降灰対策の検討	笛吹市災害廃棄物処理基本計画等、関連計画を参考とした降灰対策の検討	防災危機管理課・環境推進課	再掲	
	9 【F-i火葬体制などの整備】	(1)大規模災害による多数の死者の発生を想定し、遺体安置及び火葬などについて広域的な相互支援体制の整備や葬祭関係団体との連携などを図る。	東八代行政事務組合東八聖苑と災害時の火葬体制についての確認	東八聖苑における大規模災害時の最大火葬件数の想定作成（通常時8件→災害時10件）	東八代行政事務組合東八聖苑と災害時の火葬体制についての確認	東八代行政事務組合東八聖苑と災害時の火葬体制についての確認	東八代行政事務組合東八聖苑と災害時の火葬体制についての確認	市民活動支援課		

具体的な取組内容（具体的な取組内容を簡潔に入力してください。）

追記や修正を行った箇所は赤字入力をお願いします。

施策分野	推進方針		R3（実績）	R4（実績）	R5（予定）	R6（予定）	R7（予定）	担当課	再掲 （取組内容）
7 G： 国 土 保 全 ・ 交 通	1 【G-a河川整備の推進】	(1)豪雨等による市街地等への浸水を防止するため、国及び県と連携し、河川改修を促進する。	地域要望等を踏まえ国及び県に 対策を要望	地域要望等を踏まえ国及び県に 対策を要望	地域要望等を踏まえ国及び県に 対策を要望	地域要望等を踏まえ国及び県に 対策を要望	地域要望等を踏まえ国及び県に 対策を要望	土木課	
	2 【G-b河川や水路施設等の維持及び長寿命化対策】	(1)河川や水路施設等がその機能を確実に発揮できるよう、計画的に必要な改修等を実施し、維持及び長寿命化を図る。	地域要望等を踏まえた対策の実施	地域要望等を踏まえた対策の実施	地域要望等を踏まえた対策の実施	地域要望等を踏まえた対策の実施	地域要望等を踏まえた対策の実施	土木課	
	3 【G-c堤防等の異常箇所 の早期発見及び復旧】	(1)大規模地震や豪雨が発生した時においても、その機能が十分に発揮できるよう、平常時から河川堤防のパトロールを実施し、異常箇所の早期発見に努める。	平常時から河川堤防のパトロールを実施	平常時から河川堤防のパトロールを実施	平常時から河川堤防のパトロールを実施	平常時から河川堤防のパトロールを実施	平常時から河川堤防のパトロールを実施	土木課	
	4 【G-d治山事業等による土砂災害対策】	(2)人命及び財産を守るため、県等と連携して砂防施設等の整備を行い、土砂災害に対する安全度の向上を図る。	地域要望等を踏まえ国及び県に 対策を要望、県指定の急傾斜地崩壊 地域（境川町下大窪）の急傾斜地 崩壊対策事業の実施（実施主体は 山梨県）	地域要望等を踏まえ国及び県に 対策を要望、県指定の急傾斜地崩壊 地域（境川町下大窪）の急傾斜地 崩壊対策事業の実施（実施主体は 山梨県）	地域要望等を踏まえ国及び県に 対策を要望、県指定の急傾斜地崩壊 地域（境川町下大窪）の急傾斜地 崩壊対策事業の実施（実施主体は 山梨県）	地域要望等を踏まえ国及び県に 対策を要望	地域要望等を踏まえ国及び県に 対策を要望	土木課	一部再掲
	5 【G-e道路・橋梁の整備】	(1)避難や救助救出活動、物資の供給等に支障が生じないよう、引き続き主要幹線道路等の整備を推進するとともに、国及び県に、国道や県道の整備を要望していく。(2)橋梁が損壊した場合、救助救出活動や避難に支障が生じるだけでなく、復旧にも時間がかかることになることから、橋梁の計画的な耐震化、長寿命化を図る。	市道1 - 32号線の道路改良 万年橋耐震補強、Ⅲ判定橋梁の補修	市道1 - 32号線の道路改良 万年橋耐震補強、Ⅲ判定橋梁の補修	市道1 - 32号線の道路改良 万年橋耐震補強、Ⅲ判定橋梁の補修	市道1 - 32号線の道路改良 中原橋耐震補強、ふにうち橋耐震補強 中原橋耐震補強、柳沢橋耐震補強	中原橋耐震補強、ふにうち橋耐震補強	土木課	
	6 【G-f連携体制の強化】	(1)道路交通網の確保のため、道路管理者間（国・県・近隣自治体）の相互応援と地元建設業協会等との連携強化を図る。	道路管理者間での情報共有。有事の際の相互応援体制の構築。地元建設業協会との早急な復旧体制のための連携。	道路管理者間での情報共有。有事の際の相互応援体制の構築。地元建設業協会との早急な復旧体制のための連携。	道路管理者間での情報共有。有事の際の相互応援体制の構築。地元建設業協会との早急な復旧体制のための連携。	道路管理者間での情報共有。有事の際の相互応援体制の構築。地元建設業協会との早急な復旧体制のための連携。	道路管理者間での情報共有。有事の際の相互応援体制の構築。地元建設業協会との早急な復旧体制のための連携。	土木課・防災危機管理課	
	7 【G-g倒木等危険箇所対策】	(1)災害時の倒木等による交通、電気、通信等の遮断を防ぐため、電力会社、関係機関、市民等との連携により、倒木等危険箇所の把握と樹木の伐採等の対策に努める。	市民通報等を受けての状況の把握、関係機関と連携した対策及び指導の実施	市民通報等を受けての状況の把握、関係機関と連携した対策及び指導の実施	市民通報等を受けての状況の把握、関係機関と連携した対策及び指導の実施	市民通報等を受けての状況の把握、関係機関と連携した対策及び指導の実施	市民通報等を受けての状況の把握、関係機関と連携した対策及び指導の実施	土木課	
	8 【G-h降灰対策の検討】	(1)富士山の火山噴火に伴う降灰により、交通網の麻痺や農地の荒廃など、市民の生活や経済活動に大きな影響を及ぼす事態が想定されることから、除灰の方法やストックヤードの確保など降灰対策を検討する。	笛吹市災害廃棄物処理基本計画の策定	笛吹市災害廃棄物処理基本計画等、関連計画を参考とした降灰対策の検討	笛吹市災害廃棄物処理基本計画等、関連計画を参考とした降灰対策の検討	笛吹市災害廃棄物処理基本計画等、関連計画を参考とした降灰対策の検討	笛吹市災害廃棄物処理基本計画等、関連計画を参考とした降灰対策の検討	防災危機管理課・環境推進課・土木課	再掲

具体的な取組内容（具体的な取組内容を簡潔に入力してください。）

追記や修正を行った箇所は赤字入力をお願いします。

施策分野	推進方針		R3（実績）	R4（実績）	R5（予定）	R6（予定）	R7（予定）	担当課	再掲 （取組内容）
8 H ： 地 域 防 災	1 【H-a適切な避難行動の周知啓発】	(2)災害発生時に迅速な行動がとれるよう、避難先、非常時持出品、避難のタイミングなどを各家庭で決めておくための「わが家の災害時行動計画」の策定を促進する。(3)親戚や知人宅等への分散避難を行っても安否確認が容易に行えるよう「わが家の災害時行動計画」を策定するとともに、行政区及び自主防災組織で共有するなどの仕組みを構築する。(5)近隣住民の声掛けなどにより、共に支えあいながら行動ができるよう、防災教育や研修等により共助について啓発を図る。	わが家の災害時行動計画の作成及び全戸配布、一般区域における地区防災計画策定支援	わが家の災害時行動計画策定支援、一般区域及び浸水想定区域における地区防災計画策定支援	わが家の災害時行動計画策定支援、一般区域、浸水想定区域及び土砂災害警戒区域における地区防災計画策定支援	わが家の災害時行動計画策定支援、市内全区域の地区防災計画の計画策定及び運用支援	わが家の災害時行動計画策定支援、市内全区域の地区防災計画の計画策定及び運用支援	防災危機管理課	
	2 【H-b避難行動要支援者台帳の整備】	(1)避難行動に支援が必要な要配慮者が、地域において円滑な避難支援が受けられるよう、実行性のある避難行動要支援者台帳の整備を行うとともに、台帳の運用や情報共有について見直しを進める。	避難行動要支援者の対象となる条件を見直し、対象者の現況確認を行い、台帳を整備した。普段からの見守り及び現況確認等に活用するため、整備した台帳を避難支援等関係者へ配布した。	現況確認と台帳整備・運用	現況確認と台帳整備・運用	現況確認と台帳整備・運用	現況確認と台帳整備・運用	福祉総務課	再掲
	3 【H-c倒木等危険箇所対策】	(1)災害時の倒木等による交通、電気、通信等の遮断を防ぐため、電力会社、関係機関、市民等との連携により、倒木等危険箇所の把握と樹木の伐採等の対策に努める。	市民通報等を受けての状況の把握、関係機関と連携した対策及び指導の実施	市民通報等を受けての状況の把握、関係機関と連携した対策及び指導の実施	市民通報等を受けての状況の把握、関係機関と連携した対策及び指導の実施	市民通報等を受けての状況の把握、関係機関と連携した対策及び指導の実施	市民通報等を受けての状況の把握、関係機関と連携した対策及び指導の実施	土木課	再掲
	4 【H-d孤立対策の推進】	(1)孤立した場合でも、一定期間生活が維持できるよう、食料や医薬品など個人での備蓄や近隣住民による共有備蓄の促進を図る。	「災害発生時の避難方法について」による周知・啓発、土砂災害訓練の実施・検証	広報紙への掲載による周知・啓発、土砂災害訓練の実施・検証	広報紙への掲載による周知・啓発、土砂災害警戒区域における地区防災計画策定	広報紙への掲載による周知・啓発、土砂災害警戒区域における地区防災計画策定支援	広報紙への掲載による周知・啓発、土砂災害警戒区域における地区防災計画の計画策定及び運用支援	防災危機管理課	一部再掲
	5 【H-e地域の除雪体制の整備】	(1)自力による除雪が困難な世帯に対し、日常生活に必要な通路や緊急時における避難路を確保するため、行政区をはじめとした各種団体による組織的な除雪の協力体制を構築する必要がある。	一般区域における地区防災計画策定支援	一般区域及び浸水想定区域における地区防災計画策定支援	一般区域、浸水想定区域及び土砂災害警戒区域における地区防災計画策定支援	市内全区域の地区防災計画の計画策定及び運用支援	市内全区域の地区防災計画の計画策定及び運用支援	防災危機管理課	再掲
	6 【H-f個人備蓄の促進】	(1)各家庭での食料、飲料水、生活必需品等の備蓄について、市ホームページや広報紙等により啓発する。	「災害発生時の避難方法について」による周知・啓発	広報紙への掲載による周知・啓発	広報紙への掲載による周知・啓発	広報紙への掲載による周知・啓発	広報紙への掲載による周知・啓発	防災危機管理課	再掲
	7 【H-g避難所の整備】	(1)避難所を適切に運営するため、各避難所に適した運営マニュアルの策定を進める。	避難所運営マニュアル（基本モデル）作成	避難所運営委員会による協議、策定	避難所運営委員会による協議、改定	避難所運営委員会による協議、改定	避難所運営委員会による協議、改定	防災危機管理課	再掲
	8 【H-h人材の育成、組織の整備】	(1)災害時において、応急処置や救出、救護等に対応可能な知識、技能を持った人材の確保、協力が重要であることから、地域における人材を育成し、自主防災組織等の強化を図る。	一般区域における地区防災計画策定支援	一般区域及び浸水想定区域における地区防災計画策定支援	一般区域、浸水想定区域及び土砂災害警戒区域における地区防災計画策定支援	市内全区域の地区防災計画の計画策定及び運用支援	市内全区域の地区防災計画の計画策定及び運用支援	防災危機管理課	再掲
	9 【H-i地域コミュニティの強化】	(1)大規模災害発生時には、公的支援の遅れや不足が生じることも想定されることから、地域の防災力の向上を図るため、市内全ての地域で自主防災組織を整備し、自主防災リーダーの育成を図るなど、地域コミュニティの強化に取り組む。	防災リーダー養成講座の継続実施	防災リーダー養成講座の継続実施	防災リーダー養成講座の継続実施	防災リーダー養成講座の継続実施	防災リーダー養成講座の継続実施	防災危機管理課	
	10 【H-jボランティア対策】	(1)初期対応に遅れが生じることなく円滑に活動できるよう、笛吹市社会福祉協議会などの関係機関と連携し、災害ボランティアセンターの設置及び運営に係る訓練を実施する。	災害ボランティアセンターの設置運営訓練の実施	災害ボランティアセンターの設置運営訓練の実施	災害ボランティアセンターの設置運営訓練の実施	災害ボランティアセンターの設置運営訓練の実施	災害ボランティアセンターの設置運営訓練の実施	防災危機管理課	

別記様式(第5条関係)

庁議付議事項概要書

		協議事項・報告事項	令和4年12月8日提出	
件名	第2期笛吹市自殺対策計画(案)について	部局名	保健福祉部	
概要	<p>市町村自殺対策計画は、自殺対策基本法に基づき、自殺対策を総合的かつ円滑に推進するための基本方針として、市町村が策定する法定計画であり、国の自殺総合対策大綱等を勘案して定めることとなっている。</p> <p>本市では、令和元年度に「笛吹市自殺対策計画」を策定し、取組を進めてきたが、令和4年度をもって計画期間が満了となるため、国の自殺総合対策大綱の計画期間とあわせ、新たに令和5年度から9年度までの5年間の計画期間とする「第2期笛吹市自殺対策計画」を策定する。</p>			
経過	自殺対策推進本部会議2回、自殺対策推進委員会4回、自殺対策ネットワーク会議1回を開催し、計画の内容を検討してきた。			
問題・課題				
対応策	<p>別添のとおり、計画案を取りまとめた。</p> <p>今後のスケジュールについては、次のとおり。</p> <p>令和4年12月20日 議会全員協議会で計画案を説明</p> <p>令和5年1月10日～2月9日 パブリックコメントを実施</p> <p>令和5年3月 計画策定</p>			
協議結果				

A decorative border of green leaves and branches frames the page. The leaves are small and detailed, with varying shades of green.

第2期笛吹市自殺対策計画

令和5年度～令和9年度

案

令和5年3月
笛吹市

= 目 次 =

1	計画策定の背景と目的	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画期間	3
4	地域の自殺の特徴と課題	4
	①年代別の死亡原因	4
	②性別・年代別の自殺者割合と危機経路	5
	③自殺企図者の救急搬送要請状況	8
	④生活困窮者自立支援制度新規受付内訳状況	10
5	第1期計画前の自殺対策の取組	11
	①ゲートキーパー養成講座	11
	②こころの健康相談	11
	③妊娠中から産後のうつ対策	12
	④いのちの授業	13
	⑤生活困窮者自立支援制度	13
6	第1期計画の振り返り	15
7	基本理念	24
8	重点施策	25
	①市民一人ひとりの気づきと見守りの促進	25
	②自殺対策に係る人材の育成	26
	③心の健康づくりの推進	27
	④社会全体の自殺リスクの低下	28
	⑤関係機関の役割の明確化と連携・協働の推進	29
9	自殺対策の推進体制と数値・実施目標	30

1 計画策定の背景と目的

国における自殺者数は、平成 10 年に初めて 3 万人を超えて以来、3 万人台を推移していました。このような状況から、国は平成 18 年に「自殺対策基本法」を施行し、翌平成 19 年には、自殺対策の指針となる「自殺総合対策大綱」を策定しました。取組を継続したことにより、国の自殺者数は、平成 22 年からは減少し続け、平成 30 年には 20,840 人となり、37 年ぶりに 21,000 人を下回りました。この間、平成 24 年には、自殺総合対策大綱の全体的な見直しが行われ、さらには平成 28 年に自殺対策基本法の大幅な改正がされました。

また、山梨県では、平成 28 年に「山梨県自殺対策に関する条例」を制定し、同年、「山梨県自殺対策推進計画」を策定し、総合的な自殺対策を進めています。その結果、山梨県の自殺者数は、平成 10 年から平成 23 年までは 200 人を上回っていましたが、平成 27 年以降は大幅に減少し、令和元年は 136 人となっています。

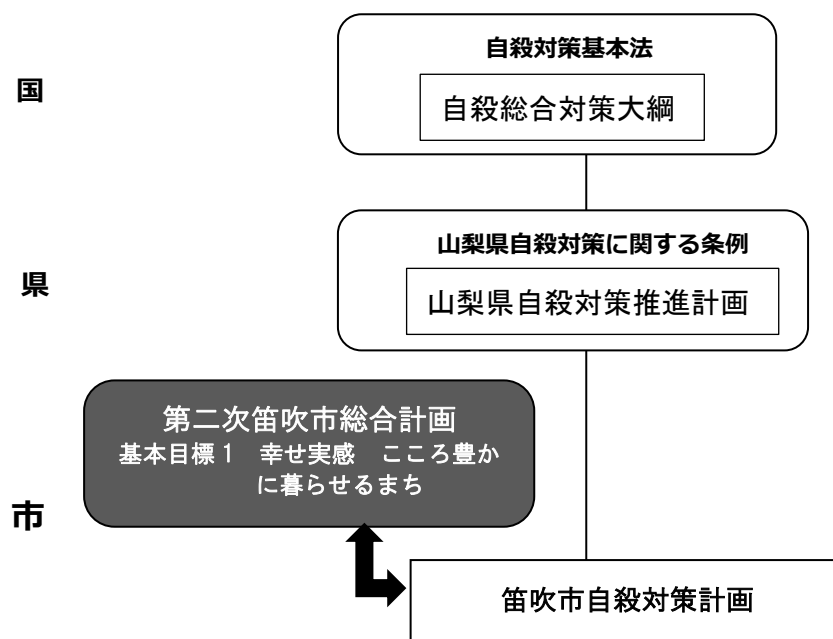
一方、本市の自殺者数は、毎年 20 人前後で推移していました。平成 30 年からは、少しずつ減少傾向にあります。身近な地域での自殺対策を行うため、令和元年に「笛吹市自殺対策計画」を策定し、同年、市長を本部長とする市内の笛吹市自殺対策推進本部及び笛吹市自殺対策推進委員会を設置しました。さらに関係機関・民間団体と連携・協働して取組を行うため、令和 4 年に笛吹市自殺対策ネットワーク会議を立ち上げ、実践的な取組を行っています。

再度、国に目を向けてみると、行政・関係機関・民間団体等におけるこのような取組にも関わらず、国の自殺者数は依然として毎年 2 万人を超える水準で推移しており、深刻な状況が続いています。自殺の要因には、精神保健上の問題だけでなく、過度な労働や育児、介護による疲労、いじめや孤独・孤立など様々な社会的要因がありますが、令和 2 年には新型コロナウイルス感染症により、大きな生活様式の変化を余儀なくされたことにより、様々な問題が悪化し、自殺者が 11 年ぶりに前年を上回りました。

自殺はその多くが追い込まれた末の死で、本人はもとより家族、周りの人々にも大きな悲しみをもたらします。本市では、自殺を「防ぐことができる社会的な問題」として捉え、すべての人がかけがえのない個人として尊重され、生きがいや希望をもって生活できることをめざして、その阻害要因を取り除くための支援を行うとともに「生きることの促進要因」を増やすための環境整備の更なる充実を図るため、「第 2 期笛吹市自殺対策計画」を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、自殺対策基本法第13条第2項に基づく市町村自殺対策計画です。市政運営の基本指針である第二次笛吹市総合計画に掲げられた基本目標1「幸せ実感 ころ豊かに暮らせるまち」をつくるため市の実情を勘案して、自殺総合対策大綱及び山梨県自殺対策に関する条例を踏まえた山梨県自殺対策推進計画との整合性を図りながら進めていきます。



第二次笛吹市総合計画 ハートフルタウン笛吹 ～優しさあふれるまち～

基本目標1 幸せ実感 ころ豊かに暮らせるまち

安心して子どもを産み、子育てできる環境の充実を図るとともに、地域での支え合いを大切に、誰もが住みなれた場所でいきいきと暮らせるまちをつくります。

そして、市民一人ひとりが希望を持ち活躍できる環境を通じて、心身ともに健全で、ころ豊かに暮らし幸せを実感できるまちをつくるため「幸せ実感 ころ豊かに暮らせるまち」を目標とします。

◆SDGs*との関係

本市では、第二次笛吹市総合計画で掲げた将来像「ハートフルタウン 笛吹～優しさあふれるまち」の実現に向け取り組むことが、SDGs 達成に資するものであるという考えの下、「笛吹市 SDGs 推進方針」を定め取り組んでいます。各個別計画においても SDGs 要素の反映に努めることとしています。本計画についても、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めるためのものであり、SDGs の精神を踏まえた計画としています。そこで、自殺対策推進の施策ごとに関係する SDGs の目標を示すことで、SDGs の達成に向け推進していきます。

◇SDGs の 17 の目標



3 計画期間

国の自殺総合対策大綱の見直しの時期を踏まえ、本計画の実施期間は**令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間**とします。

なお、「自殺対策基本法」又は「自殺総合対策大綱」の改正、その他社会情勢の変化などが生じた場合は、適宜必要な見直しを行うこととします。

* SDGs…「Sustainable Development Goals」の略で、平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された令和 12 (2030) 年までの長期的な指針として採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中核をなす「持続可能な開発目標」であり、先進国を含む国際社会の共通目標。SDGs は持続可能な世界を実現するための包括的な 17 の目標と 169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が示されている。

4 地域の自殺の特徴と課題

①年代別の死亡原因

死亡原因別死亡順位（平成 29 年～令和 3 年合計 市健康づくり課死亡統計）

年代	20 歳代 未満	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳代	90 歳代 以上
死亡者数	8 人	11 人	15 人	25 人	92 人	246 人	595 人	1,047 人	1,101 人
1 位	自殺	自殺	自殺	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	老衰
2 位	先天奇形変形及び染色体異常	不慮の事故	不慮の事故	自殺	脳血管疾患	心疾患(高血圧性を除く)	心疾患(高血圧性を除く)	老衰	心疾患(高血圧性を除く)
3 位	不慮の事故	悪性新生物	心疾患(高血圧性を除く)	不慮の事故	自殺	不慮の事故	肺炎	心疾患(高血圧性を除く)	肺炎
4 位	乳幼児突然死症候群		脳血管疾患	肺炎	不慮の事故	脳血管疾患	脳血管疾患	肺炎	悪性新生物
5 位			悪性新生物	脳血管疾患	肝疾患	自殺	不慮の事故	脳血管疾患	脳血管疾患
6 位			ヒト免疫不全ウイルス(HIV)	先天奇形変形及び染色体異常	心疾患(高血圧性を除く)	肺炎	誤嚥性肺炎	不慮の事故	誤嚥性肺炎
7 位				敗血症	肺炎	肝疾患	老衰	腎不全	腎不全
8 位				肝疾患	大動脈瘤及び解離	糖尿病	慢性閉塞性肺疾患	誤嚥性肺炎	不慮の事故
9 位						大動脈瘤及び解離	腎不全	大動脈瘤及び解離	慢性閉塞性肺疾患
10 位								慢性閉塞性肺疾患	

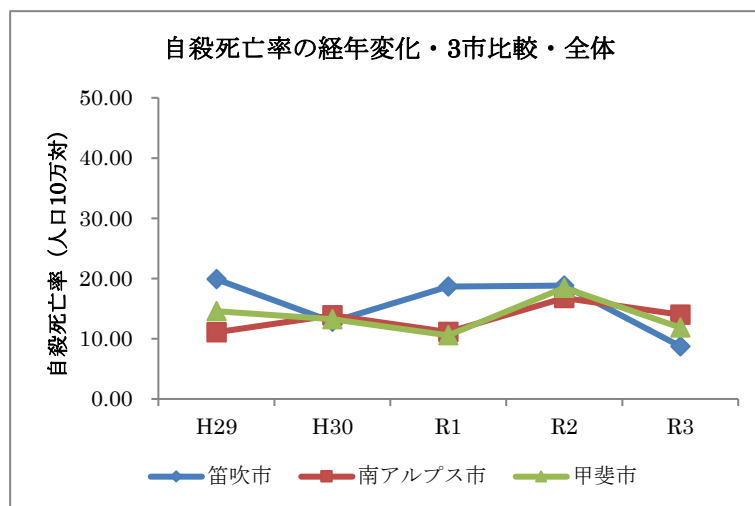
平成 29 年から令和 3 年までの 5 年間で年代別の死亡原因をみると、20 歳代未満から 30 歳代の若年層では、死亡者数自体は他の年代に比べ少ないものの「自殺」が最も多い死亡原因となっていることが分かります。自殺対策に関する正しい知識を若年層に啓発する必要性があります。

また、近年、SNS による誹謗中傷などで精神的に追い込まれるなどして自殺に至ることが問題視されています。SNS の使い方など若年層に対する広域的な対策が必要です。

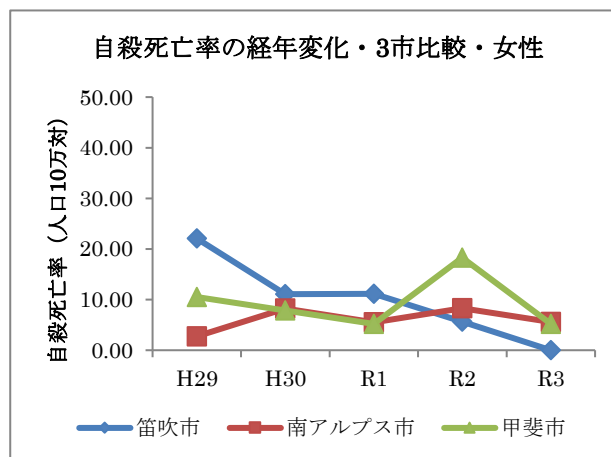
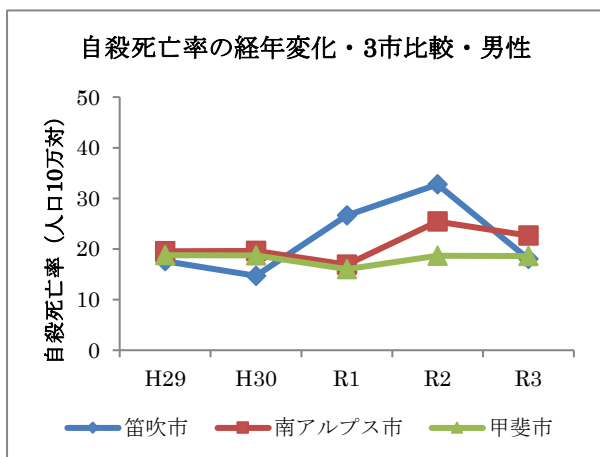
「自殺」は 60 歳代まで死亡順位の上位に入っており、各年代で深刻な死亡原因の一つとなっています。この傾向は、平成 25 年～平成 29 年から変化がありません。

②性別・年代別の自殺者割合と危機経路

他市との自殺死亡率の比較（平成29年～令和3年）（厚生労働省自殺統計から抜粋）



山梨県内で人口が同規模である南アルプス市・甲斐市と本市の自殺死亡率*を比較してみると、自殺死亡率は3市とも減少傾向ではありますが、特に令和3年は、3市共減少したことが分かります。

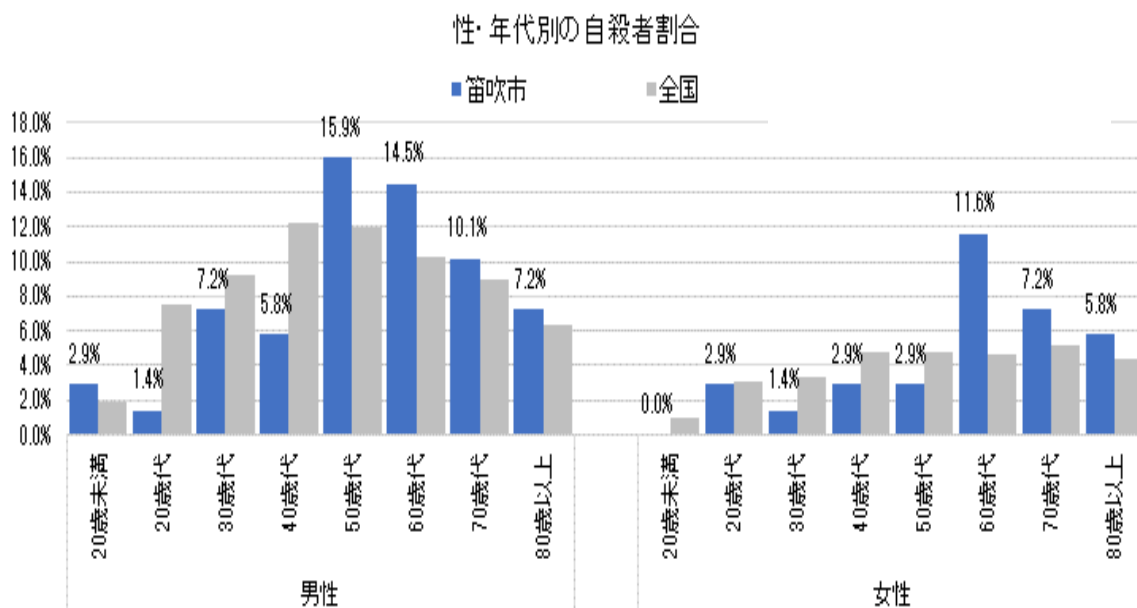


また、男女別の比較からは、男性の自殺死亡率は、3市の中でも高い水準で推移しており、女性の自殺死亡率は減少傾向にあり、2市に比べて低下していることが分かります。

* 自殺死亡率…自殺で死亡した人の数を3月31日現在の人口で割り、10万人当たりの数値に換算したもの

自殺者のうち性・年代別（平成28年～令和2年平均）

（自殺統計（自殺日・住居地）厚生労働省地域自殺実態プロフィールから抜粋）



男女別・年代別の自殺者割合から、全国の割合に比べると本市は、男性では50歳代・60歳代の割合が高く、女性では60歳代以降、特に60歳代の割合が高いことがわかります。

笛吹市の主な自殺の特徴（危機経路事例）

（特別集計（自殺日・住居地、平成28年～令和2年合計）厚生労働省地域自殺実態プロフィールから抜粋）

上位5区分	自殺者数 5年計	割合	自殺死亡率 * (10万対)	背景にある主な自殺の危機経路**
1位: 男性 40～59歳 有職同居	9	13.0%	23.4	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
2位: 女性 60歳以上 無職同居	9	13.0%	21.7	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
3位: 男性 60歳以上 無職独居	7	10.1%	170.0	失業（退職）+死別・離別→うつ状態→将来生活への悲観→自殺
4位: 女性 60歳以上 無職独居	7	10.1%	79.5	死亡・離別+身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
5位: 男性 60歳以上 無職同居	7	10.1%	35.6	失業（退職）→生活苦+介護の悩み（疲れ）+身体疾患→自殺

危機経路事例から見ると、自殺者が最も多い区分は、男性・40～59歳・有職・同居家族ありです。国の統計では、労働者数50人未満の小規模事業所ではメンタルヘルス対策に遅れがあることが指摘されており、地域産業保健センターなどによる支援が行われています。地域の関係機関との連携による小規模事業所への働きかけ強化が必要です。

2位は、女性・60歳以上・無職・同居家族ありです。高齢者の自殺要因には身体疾患が深く関わっており、健康不安に対する相談支援の充実が必要です。ついで3位に男性・60歳以上・無職・独居となっており、配

偶者との死別や離別による将来への不安も自殺要因の一つとなっています。平成25年から平成29年までの5年間で上位ではなかった女性・60歳以上・無職・独居が4位に入り、5位に男性・60歳以上・無職・同居と続き、平成28年から令和3年までの5年間は60歳以上の男女が上位を占めています。このことから高齢者が孤立せず生きがいをもって地域で生活できるよう関係機関との連携を強化し、地域での見守りや声かけなどができる地域づくりが必要です。山梨県全体の危機経路をみても同様の傾向が見られます。

《参考》

本市の平成29年度から令和3年度の自殺者数及び自殺死亡率の推移は次のとおりです。

平成29年度～令和3年度における自殺者数及び自殺死亡率の推移（警視庁自殺統計）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計	平均
自殺者数	14	9	13	13	6	55	11
自殺死亡率	19.9	12.8	18.7	18.8	8.75	-	15.79

③自殺企図者の救急搬送要請状況

平成 29 年度 笛吹市の自殺企図者救急搬送要請状況(笛吹市消防本部からの資料に基づき集計)

		死亡	死亡以外				合計	死亡	死亡以外
			搬送拒否	軽症	中等症	重症			
搬送なし	未収容 (社会死)	12 人					12 人	48.0%	
	未収容 (搬送拒否)		2 人	2 人			2 人		8.0%
搬送あり (搬送後、医師の判断)		3 人	8 人		4 人	3 人	1 人	11 人	12.0% 32.0%
		15 人	10 人	2 人	4 人	3 人	1 人	25 人	60.0% 40.0%

令和 3 年度 笛吹市の自殺企図者救急搬送要請状況 (笛吹市消防本部からの資料に基づき集計)

		死亡	死亡以外				合計	死亡	死亡以外
			搬送拒否	軽症	中等症	重症			
搬送なし	未収容 (社会死)	7 人					7 人	21.9%	
	未収容 (搬送拒否)		1 人	1 人			1 人		3.1%
搬送あり (搬送後、医師の判断)		2 人	22 人		4 人	17 人	1 人	24 人	6.3% 68.8%
		9 人	23 人	1 人	4 人	17 人	1 人	32 人	28.1% 71.9%

次に自殺企図者の救急搬送要請状況をみると、平成 30 年度が 25 人、令和元年度が 20 人、令和 2 年度が 29 人、令和 3 年度が 32 人となっていて、4 年間の平均では 26.5 人となっています。

搬送者	市内	市外	居住地
合計	居住者	居住者	不明
32	28	3	1

市内居住者内訳

男性	女性
8	20
65歳以上	64歳以下
6	22
通院歴あり	通院歴なし
8	20

令和3年度の居住地の内訳をみると、市内居住者は28人、市外居住者は3人、居住地不明が1人となっています。二次救急または三次救急*に搬送されたのは24人（市内二次救急3人、市外二次救急3人・三次救急18人）で、搬送されなかった8人のうち、7人は既に死亡しており、搬送後死亡した2人とあわせると、計9人（28.1%）が亡くなっています。医療機関への搬送を拒否したケースが1人ありました。

市内居住者の28人のうちの性別は、男性8人、女性20人となっています。また、65歳以上が6人でした。市内居住者28人のうち5人は既に死亡しており、搬送後の死亡は2人で計7人（25%）でした。自殺を図る前に精神科などの専門医に通院していた人は8人で、残りの20人は受診をしていませんでした。市内には精神科専門の医療機関がありませんが、県や市外精神科と連携し、つながりやすい環境を引き続き整えていきます。

令和3年度は平成29年度に比べ、未搬送及び搬送後も含め死亡者が9人で6人減少しましたが、搬送者は24人で13人増加しています。直近4年間の状況からも自殺企図者*が増加していることが分かります。

救急医療機関の対応については、救急対応後はそのまま自宅に戻されて、フォローができない現状があります。自殺企図者へのその後のフォローによって、再度の自殺企図を防止できる可能性があることから、保健福祉部局や消防本部、医療機関等相互の連携強化が重要です。また、本人や家族などによる支援拒否などによって支援につながらない人に対しては、関係者間で支援方法について検討する機会を持つなどの対応が必要です。

本市で自殺企図した市外居住者には、県や峡東圏域での協議の場を活用するなどして情報共有を図り、必要な支援につなげていく体制づくりが求められます。

*二次救急・三次救急…救急医療体制（休日や夜間の診療体制）の分類。地元の医師会を中心とした開業医による急患センターや在宅当番医などが比較的軽症な患者を受け入れる「一次救急」、地域病院が輪番制を組み入院を必要とする患者を受け入れる「二次救急」、国指定の救命救急センターがある病院で高度な治療を必要とする患者を受け入れる「三次救急」に役割分担されている。

* 自殺企図者…自殺行動を起こした人

④生活困窮者自立支援制度新規相談受付状況

本市では生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者や生活困窮者の家族等からの相談に応じるなどしています。国の大綱及び県計画においても重点施策に位置づけられており、本市でも第1期計画期間中から力を入れて取り組んでいます。このことから、次のとおり生活困窮者自立支援制度新規受付状況の各年度の合計件数をまとめました。

平成29年度～令和3年度における生活困窮者自立支援制度新規相談受付内訳件数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
生活困窮	47	47	20	27	41	182
住居確保	5	6	7	123	22	163
就労関係	11	16	9	4	11	51
フードバンク	15	23	21	18	21	98
家庭内問題	7	2	3	0	0	12
社協貸付	10	5	9	560	381	965
子どもの学習支援	13	15	6	1	9	44
その他	9	10	15	11	43	88
合計	117	124	90	744	528	1,603

新規受付合計件数をみると、令和元年度は90件、令和2年度は前年度の8倍以上の744件、令和3年度は減少していますが528件となっています。

また、新規受付内訳件数の相談種別をみると、令和2年度の社協貸付が令和元年度の約62倍の560件、令和2年度の住居確保が令和元年度の約17.5倍の123件となっています。令和3年度の社協貸付は減少していますが381件となっています。

令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済・生活困窮、健康問題、家庭問題、失業、倒産、多重債務等の自殺の要因となり得る様々な問題が悪化したことがうかがえます。その中で自殺につながりかねない問題が深刻化するなど、今後の影響も懸念されます。新型コロナウイルス感染症の影響は現在も継続しており、いつまで続くか分かりません。今後も新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた取組を検討していきます。

5 第1期計画前の自殺対策の取組

本市では計画策定前にも事業のなかで自殺対策につながる取組を行っており、現在も継続しています。

①ゲートキーパー養成講座

ゲートキーパーとは、日本語では通称“命の門番”といわれています。自殺の危険性の高い人や心の問題を持つ人が発するところのSOSにいち早く気づき、適切な方向へ導いてくれる“命の門番 ゲートキーパー”を養成する講習会を平成22年度から毎年開催しています。市役所職員や民生委員、高齢者や障害者施設の職員、各種団体などを対象に、令和4年度までに30回開催し、延べ1,125人が受講しています。また、一般市民向けの講演会も3回開催しており、延べ437人が受講しています。自殺を未然に防ぐためには、自殺の兆候に気づき、適切な声かけを行うことができるゲートキーパーの存在は重要であるため、今後、地域における身近なゲートキーパーを増やしていくと同時に、スキルアップの機会を設けていく必要があります。

②こころの健康相談

心の健康に不調を感じている人やその家族などを対象に臨床心理士、精神科医師、保健師による個別相談会を毎月1回開催しています。気軽に相談できる窓口として疾患の早期発見、医療機関への早期受診などを促すことにより、こころの問題の重症化や自殺を予防しています。

平成29年度にこころの健康相談を利用した人は、延べ18人で、4月以外は概ね2～3人の予約が入っていました。利用者の年代では、30歳代が最も多かったです。男女比としては、男性1：女性2の割合でした。

相談内容をみると、1人の相談者で複数内容がありますが、「精神症状のこと」が最も多く36%、ついで「家族や本人の発達障がいなどのこと」が20%となっています。家族関係や子育て・家庭環境に悩み、心身の不調を訴えるケースも増加傾向にあります。継続して相談したり、臨床心理士・精神科医師の双方に相談したりするケースも数件みられ、1回の相談だけでなく、継続した支援が必要なケースも増えています。

③妊娠中から産後のうつ対策

妊産婦がうつ病に陥ると、育児困難になりやすく、養育不全や児童虐待のリスクが高まります。また、重症化すると母親の自殺企図や母子心中など重大な事件につながる可能性もあります。

平成 29 年度の妊娠届出時の面接では、産後うつ*のリスクを高める要因となる「不安定な経済基盤」、「望まない妊娠」、「パートナーとの関係性が良好ではない」、「育児支援が得られにくい」、「若年妊婦」、「心身の不調」などを抱える妊婦が 5 人に 1 人を占めています。面接から支援が必要と判断した妊婦には、地区を担当する保健師が妊娠中から乳幼児期にかけて、母子保健サービスと個別的な支援を組み合わせ、切れ目ない支援を行っています。また、経済的な支援や就労支援、子育て支援サービスが受けられるように関係部署への連絡などを行っています。

本市では、生後 4 か月までの乳児のいるすべての家庭を助産師又は保健師が訪問し、子育て支援に関する情報提供を行ったり、養育環境などの把握をしたりしています。妊娠や子育てに不安を持ち、訪問による養育支援が必要な家庭には、専門的な相談や育児援助を行う養育支援訪問などの支援を継続しています。

平成 29 年度までは新生児訪問事業の中で、産後うつのスクリーニング*としてエジンバラ質問票*を使用しました。その結果、高得点者の割合は 8% (465 人中 38 人) でした。高得点者に対しては、受診やこころの健康相談の利用を勧めるとともに、必要に応じて、家族に育児支援を求めるなど環境調整を支援しています。平成 30 年度からは、新生児訪問事業に加え県下一斉に、産婦健診（産後うつ健診）の中でスクリーニングが開始されました。産後 2 週間と産後 1 か月の 2 回の産婦健診の健診費用は、1 回につき上限 5,000 円を 2 回まで市が助成しています。産婦うつ健診の結果、エジンバラ質問票ハイリスク者については、市に産科機関から電話連絡があり、保健師などが支援を行うなどのフォロー体制ができています。

*産後うつ…出産後の産婦はホルモンのバランスが不安定になり、涙もろい、抑うつ、頭痛などの症状が起こる。出産後 1~2 週間から数か月以内に 10~20%の頻度で生じる。軽度であることが多いが重症化した場合、子どもへの虐待や自殺などのリスクにつながることもある。

* スクリーニング…迅速に結果がわかる検査を行うことによって、集団のなかから特定の病気や症状が疑われる人を選び出すこと

* エジンバラ質問票…産後うつのスクリーニング票。質問に産婦が回答することによって、支援者が産婦から話を聞いたり、質問したりするきっかけとなり、産婦が抱える問題を明らかにすることができる。10 個の質問があり、最高点数の合計は 30 点となる。このうち 9 点以上が高得点者。ハイリスク者は、高得点者及び医師が継続的な支援が必要と認めた人。

④いのちの授業

「いのちの授業」は、保健福祉部局が母子保健事業の一環として教育委員会・市内中学校と連携して実施しています。市内中学校全5校で生徒や保護者に「いのちの大切さ」への気づきを促す教育プログラムで、平成29年度は、生徒533人に実施しました。

平成29年度に授業終了後の生徒に実施したアンケートの結果では、「いのちの大切さを感じたか」に「はい」と答えた生徒は98%、また、「自分の存在が大切だと思えたか」に「思えた」と答えた生徒は88%でした。「授業で印象に残ったこと」について問う設問には「たった一つの大切な宝物」という言葉であるとの回答（複数回答）が最も多かったです。授業は45人の保護者が参観し、参観後の保護者へのアンケートには「いのちの大切さを感じたか」に全員が「はい」と答え、「自分の存在が大切だと思えたか」に98%が「はい」と回答しています。

また、小学校の児童に対しては、学習指導要領で定められた生命の尊さを学ぶ「いのちの学習」の授業を行っています。

⑤生活困窮者自立支援制度

生活困窮を理由に相談窓口にくる人が抱える問題は、経済的困窮をはじめとして、就労活動困難、病気、住まいの不安定、家庭の問題、メンタルヘルス、家計管理の課題、就労定着困難、債務問題、社会的孤立など多岐にわたっています。また、一人で複数の問題を抱える人もあり、課題は複雑かつ多様化しています。

これらを踏まえ、本市では生活困窮者自立支援法に基づいて、家賃補助や子どもの学習支援、一時的な宿泊施設の提供などの各種事業を実施しています。また、生活困窮者自立相談支援事業では、生活困窮者や生活困窮者の家族、その他の関係者からの相談に応じ、アセスメント*を実施して個々の状態にあったプランを作成し、必要なサービスの提供につなげています。さらに地域の社会資源や住民などの参画を得ながら、積極的なニーズ把握や担当者が自宅に訪問することによって課題を抱える人を早期に支援につなげるとともに、地域全体の支援の力が高まるよう包括的な取組を行っています。

* アセスメント…利用者に関する情報を収集・分析し、自立した日常生活を営むために解決すべき課題を把握すること。

ここに挙げたもののほか、自殺対策に間接的につながるものとして、ひきこもり支援事業、障がい児者へのサービス給付、ひとり親家庭への支援、教育相談室での不登校児童生徒などに対する相談や学習支援、県事業のスクールカウンセラーの配置の活用、様々な分野での相談事業などの取組を行っています。

6 第1期計画の振り返り

本市では第1期計画策定前の取組に加え、第1期計画期間中に5つの重点施策に基づき、各部署で自殺対策につながる取組を行いました。

①市民一人ひとりの気づきと見守りの促進

<p>笛吹市義務教育振興会議 【教育委員会 学校教育課】</p>	令和元年度	<p>○第55回 【実施日・参加者人数】R1.12.7 300人 【参加者】 保護者・教職員・保育所関係者・教育委員会担当職員 【内容】 「通信機器の使い方ルールを作ろう」について意見交換</p>
	令和2年度	<p>○第56回 【実施日・参加者人数】 R2.10.30(境川小)40人・R2.11.6(御坂西小)70人 R2.11.27(御坂中)20人・R2.12.4(芦川小)16人 【参加者】保護者・教職員・保育所関係者・教育委員会関係者 【内容】 「通信機器の使い方について」「あいさつ・聞き方・言葉づかいについて」「早寝早起きについて」等、各校でテーマを設定して意見交換</p>
	令和3年度	<p>○第57回 【実施日・参加者人数】合計人数:668人 R3.4.28(富士見小)112人・R3.5.21(石和西小)43人 R3.6.4(御坂西小)59人・R3.6.16(一宮西小)14人 R3.6.18(御坂東小)16人・R3.6.18(浅川中)24人 R3.6.22(石和南小)41人・R3.6.23(一宮北小)書面開催 R3.6.24(石和東小)41人・R3.6.25(一宮中)14人 R3.6.25(八代小)63人・R3.7.1(境川小)47人 R3.7.1(春日居中)47人・R3.7.2(御坂中)21人 R3.7.2(芦川小)10人・R3.7.5(春日居小)32人 R3.7.7(一宮南小)15人・R3.7.9(石和中)41人 R3.7.16(石和北小)28人 【参加者】 保護者・教職員・保育所関係者・教育委員会関係者等 【内容】 「通信機器の使い方について」「あいさつ・聞き方・言葉づかいについて」「早寝早起きについて」等、各校でテーマを設定して意見交換</p>
<p>愛育班による声かけ見守り 【子供すこやか部 子育て支援課】</p>	令和元年度	市内愛育班のある地域(一宮・八代・境川・春日居)での身近な人への声かけ見守り活動を実施
	令和2年度	市内愛育班のある地域(一宮・八代・境川・春日居)での身近な人への声かけ見守り活動を実施
	令和3年度	市内愛育班のある地域(一宮・八代・境川・春日居)での身近な人への声かけ見守り活動を実施

<p style="text-align: center;">青少年育成事業 【教育委員会 生涯学習課】</p>	令和元年度	<p>各地区青少年育成推進協議会 愛のパトロール 【実施日】夏休み期間、冬休み期間、地域の祭り 【参加者】各地区協議会員(各行政区で選出された育成会員・子どもクラブ指導員) 【内容】石和・春日居では夏休み・冬休みの期間中に、御坂・一宮・八代・境川では地域のお祭りの時に、子どもの非行・被害防止を目的に地区ごとの青少年育成推進協議会がパトロールを実施している</p>
	令和2年度	<p>石和・春日居地区青少年育成推進協議会 愛のパトロール 【実施日】夏休み期間、冬休み期間 【参加者】各地区協議会員(各行政区で選出された育成会員・子どもクラブ指導員) 【内容】石和・春日居地区において、夏休み・冬休みの期間中に青少年育成推進協議会が地域を巡回し、子どもの非行・被害防止に努める</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響により、地域のお祭りが開催されなかったため、御坂・一宮・八代の実績なし</p>
	令和3年度	<p>各地区青少年育成推進協議会 愛のパトロール 【実施日】夏休み期間、冬休み期間、地域の祭り 【参加者】各地区協議会員(各行政区で選出された育成会員・子どもクラブ指導員) 【内容】石和・春日居では夏休み・冬休みの期間中に、御坂・一宮・八代・境川では地域のお祭りの時に、子どもの非行・被害防止を目的に地区ごとの青少年育成推進協議会がパトロールを実施している</p>

さまざまな面で日頃の気づきや見守りができる取組を行いました。

②自殺対策に係る人材の育成

<p>セルフエスティーム研修(市職員) 【総務部 総務課】</p>	令和元年度	<p>【実施日】R2.2.12 【対象者】主幹・副主幹 【受講者数】111人 【講師】ラッセルズ(株) 平野健一郎先生</p>
<p>マネジメント研修(市職員) 【総務部 総務課】</p>	令和2年度	<p>【実施日】R2.10.9 【対象者】課長以上 【受講者数】52人 【講師】HRDサポート 樋口しのぶ</p>
<p>マネジメント研修フォローアップ(市職員) 【総務部 総務課】</p>	令和2年度	<p>【実施日】R3.1.25 【対象者】課長以上 【受講者数】54人 【講師】HRDサポート 樋口しのぶ</p>
<p>メンタルヘルス監督者研修(市職員) 【総務部 総務課】</p>	令和3年度	<p>【実施日】R3.6.2、R3.6.3、R3.6.7 【対象者】課長以上 【受講者数】52人 【講師】山梨英和大学 教授 黒田 浩司</p>

<p>ゲートキーパー養成講座 【保健福祉部 健康づくり課】 【保健福祉部 障害福祉課】</p>	令和元年度	<p>【実施日】R1.12.12 【対象者・出席者】食生活改善推進員養成講習受講者 21人 【講師】山梨英和大学 黒田浩司先生</p>
	令和2年度	<p>【実施回数】4回 【実施日】R2.11.27、R2.12.2、R3.1.8、R3.2.8 【対象者】民生・児童委員 【受講者数】117人 【講師】市保健師</p>
	令和3年度	<p>【実施回数】2回 【実施日】R4.1.11、R4.3.8 【対象者】民生・児童委員 【受講者数】20人 【講師】市保健師</p>
<p>自殺対策に関する職員研修 【保健福祉部 障害福祉課】 【保健福祉部 健康づくり課】</p>	令和元年度	<p>①管理職向け 【実施日】R1.10.30 【受講者】25人 ②一般職員向け 【実施日】R1.11.7(午後2回実施) 【受講者】60人</p>
	令和2年度	<p>【実施回数】3回 【実施日】R2.11.10(午前・午後)、R2.11.11(午前) 【対象者】税・料の徴収に携わる職員及び希望者 【受講者数】70人 【講師】あおば法律事務所 弁護士:中川佳治先生</p>
	令和3年度	<p>【実施回数】0回 新型コロナウイルス感染症の影響により市役所内でも感染者が増えたことを受け事業中止</p>
<p>青少年育成事業 【教育委員会 生涯学習課】</p>	令和元年度	<p>笛吹市青少年育成推進協議会 指導者講演会 【実施日】R1.7.9 【参加者】各地区協議会員、教職員 計83名 【内容】オリンピック選手(佐野夢加さん)の挫折や成功体験について</p>
	令和2年度	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、例年実施している「地域と子どものための講演会」は中止</p>
	令和3年度	<p>笛吹市青少年育成推進協議会 「地域と子どものための講演会」 【実施日】R3.11.2 【参加者】各地区協議会員24名 【内容】子どもの発育や健康などについて</p>
<p>青少年育成事業 【教育委員会 生涯学習課】</p>	令和3年度	<p>一宮地区青少年育成推進協議会 講演会「ほっと！ねっとセミナー」 【実施日】R4.1.15 【参加者】一宮地区協議会員15名 【内容】子どものスマホ・ゲーム依存について</p>

支援者に対するストレスチェック 【総務部 総務課】 【教育委員会 学校教育課】	令和元年度	①市役所職員対象 【実施期間】R1.11.13～R1.12.10 【受診者】580人 ②教職員対象 【実施期間】R1.11.25～R1.12.8 【受診者】417人
	令和2年度	教職員対象 【実施期間】R2.11.16～R2.11.29 【回答者】365人
学校教職員に対するストレスチェック 【教育委員会 学校教育課】	令和3年度	教職員対象 【実施期間】R3.11.8～R3.11.21 【回答者】459人

令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響で、ゲートキーパー養成講座は規模を縮小しての開催、自殺対策に関する市職員研修は対象者を限定しての開催や中止など、取組として不十分な面もありました。自殺を未然に防ぐため地域の身近な存在にゲートキーパーを増やす取組が自殺対策の主要な事業の一つであると考えられるため継続した開催が必要です。また、自殺対策の重要性を理解してもらい全庁的な取組として定着させるために継続した職員研修の実施が必要です。新型コロナウイルス感染症の対策を踏まえ、さらなる自殺や自殺対策に関する正しい理解促進の取組を実施していきます。

③心の健康づくりの推進

ストレスチェック(市職員) 【総務部 総務課】	令和元年度	【実施期間】R1.11～12 【対象者】全職員 【受診者数】580人
	令和2年度	【実施期間】R2.11.2～R2.11.30 【対象者】全職員 【受診者数】554人
	令和3年度	【実施日】R3.7.1～R3.7.31 【対象者】全職員 【受診者数】713人
共済組合実施の健康電話相談・ メンタルヘルス相談窓口の周知 (市職員共済組合加入者) 【総務部 総務課】	令和2年度	【実施】5月 【対象者】共済組合加入者
	令和3年度	【実施】4月 【対象者】共済組合加入者

産婦健診(妊娠中から産後のうつ対策) ※県下全市町村で健診費用助成 【子供すこやか部 子育て支援課】	令和元年度	<p>出産後2週間、1か月の産婦健診時に産後うつスクリーニング検査を実施。 ハイリスク者は医療機関から連絡があり、地区担当保健師が全ケースサポートしている。</p> <p>【健診受診者数】 産後2週間 327人(全妊婦に対する受診率 69.1%) 産後1か月 328人(全妊婦に対する受診率 69.3%)</p>
	令和2年度	<p>出産後2週間、1か月の産婦健診時に産後うつスクリーニング検査を実施。 ハイリスク者は医療機関から連絡があり、地区担当保健師が全ケースサポートしている。</p> <p>【健診受診者数】 産後2週間 381人(全妊婦に対する受診率 80.3%) 産後1か月 443人(全妊婦に対する受診率 93.4%)</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大のため、産後2週間健診を実施していない産科医療機関あり。</p>
	令和3年度	<p>出産後2週間、1か月の産婦健診時に産後うつスクリーニング検査を実施。 ハイリスク者は医療機関から連絡があり、地区担当保健師が全ケースサポートしている。</p> <p>【健診受診者数】 産後2週間 437人(全妊婦に対する受診率 91.4%) 産後1か月 470人(全妊婦に対する受診率 98.3%)</p>
高齢者の生きがづくり 【保健福祉部 長寿支援課】	令和元年度	<p>①フレイル予防事業 ・フレイルサポーター養成講座 20人養成 ・フレイルチェック(10回実施) ・フレイル講座 市内15か所で開催</p> <p>②いきいきサポーター(介護施設等でのボランティア) ・登録人数:121人</p> <p>③住民主体の通いの場の開催 ・12団体 176人が活動</p>
	令和2年度	<p>①フレイル予防事業 ・フレイルチェック(17回実施)</p> <p>②住民主体の通いの場の開催 ・23団体340人が活動</p>
	令和3年度	<p>①フレイル予防事業 ・フレイルチェック(15回実施)</p> <p>②住民主体の通いの場の開催 ・25団体380人が活動</p>
自殺対策啓発用パンフレット配布事業 【保健福祉部 障害福祉課】 【産業観光部 観光商工課】	令和2年度	<p>自殺率の高い働く人向けの自殺防止パンフレット作成及び配布 【作成・配布枚数】1,800枚 【配布対象者】商工会会員</p>

高齢者の生きがづくりとしての取組を行っていますが、本市の主な自殺の特徴として、P6の笛吹市の主な自殺の特徴(危機経路事例)のとおりに2位から5位を60代以上の男女が占めています。今後も自己啓発や

社会参加を促進することにより、孤独感や疎外感を感じない様な更なる生きがいつくり事業が必要です。

④社会全体の自殺リスクの低下

心の健康相談 【保健福祉部 健康づくり課】	令和元年度	【実施日】(6月以外毎月実施)4/19・5/16・7/18・8/16・9/19・10/18・11/21・12/20・1/23・2/21・3/19 【現受診者数合計】14人
	令和2年度	精神科医・臨床心理士・保健師による個別相談会 【実施回数】8回 【実施日】R2.4.17、R2.6.5、R2.8.7、R2.9.17、R2.10.16、R2.11.19、R2.12.18、R3.1.21 【参加者】延べ11人
	令和3年度	精神科医・臨床心理士・保健師による個別相談会 【実施回数】6回 【実施日】R3.6.18、R3.7.16、R3.10.15、R3.12.17、R4.2.24、R4.3.24 【参加者】延べ7人
生活困窮者への支援 【保健福祉部 生活支援課】	令和元年度	①一時生活支援(住居の提供)【利用者】11人 ②住宅確保給付金(失業者等の家賃補助)【利用者】4人 ③生活困窮世帯への学習支援(小中学生対象)【利用者】17人 ④食糧支援【利用世帯】39世帯
	令和2年度	①一時生活支援(住居の提供)【利用者】14人 ②住宅確保給付金(失業者等の家賃補助)【利用者】69人 ③生活困窮世帯への学習支援(小中学生対象)【利用者】22人 ④食料支援【利用世帯】44世帯
	令和3年度	①一時生活支援(住居の提供)【利用者】8人 ②住宅確保給付金(失業者等の家賃補助)【利用者】17人 ③生活困窮世帯への学習支援(小中学生対象)【利用者】10人 ④食料支援(フードバンク)【利用世帯】24世帯 ⑤緊急食糧支援【利用世帯】173世帯
学童保育料無償化事業(6月～11月) 【子供すこやか部 子育て支援課】	令和2年度	全学童保育クラブ(10クラブ)の6月～11月の保育料を無償とした。ただし、次の2クラブにおいては学童保育料を指定管理者の収入としていたため、市において補填。 ・石和東小学童保育クラブ 延べ人数 330人 補填額 790,610円 ・御坂小学童保育クラブ 延べ人数 1,102人 補填額 2,915,000円

<p>笛吹市ひとり親家庭特別給付金 【子供すこやか部 子育て支援課】</p>	<p>令和2年度</p>	<p>児童扶養手当受給資格者に対し、児童一人当たり3万円を支給。 支給世帯数 597世帯 対象児童数 870人 支給額 26,100,000円</p>
<p>子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 【子供すこやか部 子育て支援課】</p>	<p>令和3年度</p>	<p>児童手当受給者(特例給付除く)及び家計急変者等に対し、児童1人当たり10万円を支給。 【国庫補助分(10/10)】 支給世帯数 5,904世帯 対象児童数 9,925人 支給額 992,500,000円 【市単分(特例給付相当所得)】 支給世帯数 230世帯 対象児童数 403人 支給額 40,300,000円</p>
<p>子育て世帯生活支援特別給付金事業 (ひとり親世帯) 【子供すこやか部 子育て支援課】</p>	<p>令和3年度</p>	<p>児童扶養手当受給者に対し、児童1人当たり5万円を支給。 【国庫補助(10/10)】 支給世帯数 516世帯 対象児童数 760人 支給額 38,000,000円</p>
<p>子育て世帯生活支援特別給付金事業 (その他世帯) 【子供すこやか部 子育て支援課】</p>	<p>令和3年度</p>	<p>児童手当受給者又は令和3年度分住民税均等割非課税世帯(18歳まで)に対し、児童1人当たり5万円を支給。 【国庫補助(10/10)】 支給世帯数 301世帯 対象児童数 549人 支給額 27,450,000円</p>
<p>新型コロナウイルスに係る経済支援 【総合政策部 企画課】</p>	<p>令和2年度</p>	<p>①大学生等学業継続支援事業(1人当たり10万円) 【利用者数】1,854人 ②高校生等共にながらぼう応援事業(1人当たり1万円) 【利用者数】1,930人 ③新生児特別定額給付金事業(1人当たり10万円) 【利用者数】443人</p>
<p>笛吹市消費喚起事業 【産業観光部 観光商工課】</p>	<p>令和3年度</p>	<p>PayPayを利用して支払を行った利用者に対して、支払金額の30%が戻ってくるキャンペーンを実施 【対象店舗】市内の中小規模事業者(約800店舗) 【ポイント付与合計額】約5億円 【経済効果】約19億円</p>
<p>観光関連事業者支援金交付事業 【産業観光部 観光商工課】</p>	<p>令和3年度</p>	<p>・旅行業事業者 10件 ・観光果実園事業者 71件 ・果実酒製造業事業者 14件 ・石和温泉芸妓・コンパニオンクラブ 48件 【支援合計金額】 22,000,000円</p>

旅客関連事業者支援金交付事業 【産業観光部 観光商工課】	令和3年度	・貸切バス事業者 6件 ・タクシー事業者 11件 ・運転代行事業者 8件 ・レンタカー事業者 3件 【支援合計金額】 26,450,000円
笛吹市宿泊料金割引事業 【産業観光部 観光商工課】	令和3年度	市内宿泊施設(51施設)の宿泊料金割引事業 ・4月支援金 26,297,500円 ・5月支援金 49,810,000円 ・9月支援金 18,917,500円 ・10月支援金 37,735,000円 ・11月支援金 39,542,500円

心の健康に不調を感じている人やその家族などを対象に臨床心理士、精神科医師、保健師による個別相談会を毎月1回開催しています。令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で予約のキャンセルがあり、利用者数が減少しています。本事業を定期的に行うことにより、疾患の早期発見、専門医への受診につながった実績があるため、今後も相談体制の充実や連携強化の推進が必要です。

⑤関係機関の役割の明確化と連携・協働の推進

山梨いのちの日街頭キャンペーン活動 への協力 【保健福祉部 障害福祉課】	令和元年度	【実施日】R2.2.26 【内容】啓発グッズの配布とアンケート調査への協力 【場所】イオン石和店
自殺対策啓発グッズ販売協力 【保健福祉部 障害福祉課】	令和元年度	自殺対策啓発「with youグッズ」の販売協力
自殺対策啓発グッズ配布 【保健福祉部 障害福祉課】	令和2年度	自殺対策啓発用「いのちの電話」ポケットティッシュ配布
	令和3年度	自殺対策啓発用「いのちの電話」ポケットティッシュ配布

5つの重点施策に基づき、各部署で自殺対策につながる様々な取組を満遍なく行うことができました。

令和2年度及び3年度においては、新型コロナウイルス感染拡大により、私たちの生活や経済活動への影響も長期化し、先の見えづらい状況が続いていました。その影響を受け、辛い思いを抱えながら生活をしている方の精神の変調や自殺企図に繋がるリスクが高まります。一見、自殺対策とは思われないような事業でも、結果として自殺対策に結び付くような取組として、新型コロナウイルス対策関連で市独自の経済対策事

業も行いました。新型コロナウイルス感染症の影響は現在も継続しており、いつまで続くか分かりません。今後も新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた取組を検討していきます。

7 基本理念

「 自殺しない させない ほっとかない 」

8 重点施策

① 市民一人ひとりの気づきと見守りの促進



自殺の原因は、身体的な不調や家族間の心配ごと、労働問題など様々な要因が複合的に重なっています。自殺に追い込まれる危険は、「誰にでも起こりうる危機」ですが、危機に陥った人の心情や背景が理解されにくい現実がまだまだあります。そうした心情にいち早く“気づき”、その心情や背景への理解を深めることも含めて、自殺の問題は一部の人だけの問題ではなく、誰もが当事者となり得る重要な問題だという認識を市民一人ひとりが持つことが必要です。このためには、「自殺は弱い人がするもの」や「自殺について話をすることは自殺者を増幅させる」というような誤った知識や偏見をなくし、自殺対策に対する正しい知識を普及させるための啓発が必要不可欠です。そのために、自殺予防週間や自殺対策強化月間における集中的な広報を含め、年間を通じて広く周知していきます。

また、近年では若年層の SNS 使用率増加の影響によって、児童生徒の SNS 上のトラブルから自殺に発展する可能性が懸念されます。困難やストレスへの対処方法を身に付けるための教育（SOS の出し方に関する教育）や心の健康に関する正しい知識の教育を教育現場と連携して実施していきます。

《主な取組》

- ・ 自殺予防週間や自殺対策強化月間など、年間を通じての周知
- ・ 自殺対策、自殺予防に関する啓発活動の推進
- ・ 自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及
- ・ 学校における児童生徒に対する自殺予防を目的とした教育の推進

② 自殺対策に係る人材の育成



生活上の困難さや様々な悩みに対する早期の“気づき”は、自殺対策にとってとても重要です。自分の周りにいるかもしれない自殺の危険に陥った人の示すサインに気づき、声を掛け、話を聞き、必要に応じて専門家につなぎ、見守る「ゲートキーパー」の役割を担う、地域での身近な理解者となり得る人材の養成を行っていきます。さらに、“気づき”に敏感になるためには、支援者が自らの心の健康を維持していくことが重要です。メンタルヘルス対策の仕組みづくりや定期的なストレスチェックを行うことによって支援者の心の健康の維持を行っていきます。

一方、自殺で命を落とした人の遺族（自死遺族）の思いは、同じ体験をしている人でないとなかなか分かり合えないものです。このため、自死遺族の思いを少しでも理解し、遺族に寄り添った適切な対応やニーズを把握して支援につなげていくための職員研修を実施していきます。

《主な取組》

- ・自殺リスクの高い区分にかかわれる、様々な分野でのゲートキーパー養成研修等の機会を通じての必要な基礎的知識の普及
- ・自殺対策従事者や支援者のためのメンタルヘルス対策
- ・自殺対策や自死遺族に対する支援のための職員研修の実施
- ・支援者に対するストレスチェック実施の推進

③心の健康づくりの推進



自殺対策は、個人においても社会においても生きることを阻害する要因を減らす取組だけでなく、生きることを促進する取組を合わせて行う必要があります。「幸せ実感 ころ豊かに暮らせるまち」を実現するため、様々な分野に対する生きることを促進できる取組を行っていきます。

本市では、全国の自殺者割合に比べると40～59歳代の働き盛りの男性の割合が高いことから（P6 笛吹市の主な自殺の特徴を参照）、中小企業など事業所へリーフレットを配布するなどメンタルヘルス向上に向けた取組を強化していきます。

次いで自殺者割合の高い60歳以上の男女に対し、介護予防や生きがいづくり事業をはじめ、孤立のおそれのある人を孤立させないよう、地域における居場所づくりや疎外感を感じないようなサポート事業を展開していきます。

また、我が国の女性の自殺者は、近年、増加傾向にあるため、妊産婦等への支援の充実を図っていきます。

《主な取組》

- ・ 高齢者の介護予防や生きがいづくりと社会参加への推進
- ・ 高齢者が孤立しないための地域での見守りや声かけの取組
- ・ 職場や地域における心の健康づくり
- ・ 妊産婦への産後うつ等の早期発見、適切な支援の充実
- ・ 中小企業へのリーフレット配布等啓発の推進
- ・ 事業所におけるハラスメント防止対策及びストレスチェック実施の推進などメンタルヘルス向上に向けた取組

④ 社会全体の自殺リスクの低下



自殺の要因は様々なものが複合的に絡み合っています。悩みごとや困りごとなど様々な事案に対して気軽に相談できるような相談体制の充実をはかり、適切な支援につなげられるよう連携の強化を推進していきます。

また、生活困窮は、自殺のリスクを高める要因となり得ます。生活困窮の背景には、虐待、アルコールや薬物の依存症、障がい、犯罪被害、災害、介護、多重債務、労働などの多様な問題が複合的に存在しています。生活困窮世帯が抱える様々な問題に対応するため、生活困窮者自立支援制度に関する事業を展開していきます。

《主な取組》

- ・「こころの健康相談」など相談体制の充実と連携強化、市民への相談窓口情報などの周知
- ・生活困窮者への支援の充実

⑤ 関係機関の役割の明確化と連携・協働の推進



自殺対策を実効性のあるものにしていくためには、国・県や民間団体や関係機関と市・市民が有機的に連携・協働して総合的に自殺対策を推進していくことが必要です。このため、国・県との連携強化、令和4年度に立ち上げた民間団体などで構成されている自殺対策ネットワーク会議を通じ相互連携や情報交換など外部関係組織との強化を図っていきます。さらに、現在なかなか推進強化が図れていない自殺企図者に対する市消防本部・保健福祉部局・医療機関などの関係機関とのフォロー体制の構築にも取り組みます。

近年、日本各地で大規模災害が発生しています。自然災害と自殺の関係にも注目しなければなりません。近年、山梨県では大きな災害は発生していませんが、発災前に対策を整えておくことが必要です。自然災害による自殺の背景に様々な要因があります。被災後に生活環境が変わることで、強いストレスや絶望感、将来に対する精神不安が悪化することにより、自殺のリスクが高まることが知られています。こうした被災者に対する心のケアは、とても重要となります。

また、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、人との接触機会が減り、それが長期化することで、人との関わり合いや雇用形態を始めとしたさまざまな変化が生じています。自殺につながりかねない問題が深刻化するなど、今後の影響も懸念されます。市民と協働しながら市が主体となり、保健師や社会福祉士、臨床心理士、心理カウンセラー、精神科医でサポート体制を構築していきます。

《主な取組》

- ・ 国及び県との連携強化
- ・ 自殺対策の民間団体や関係機関との相互連携の仕組みづくり
- ・ 自殺企図者*へのフォロー体制の構築
- ・ 災害時の情報収集と情報公開の推進
- ・ 災害時における心のケアのサポート体制の構築

* 自殺企図者…自殺行動を起こした人

9 自殺対策の推進体制と数値・実施目標

○推進体制

◇笛吹市自殺対策推進本部・自殺対策庁内推進委員会

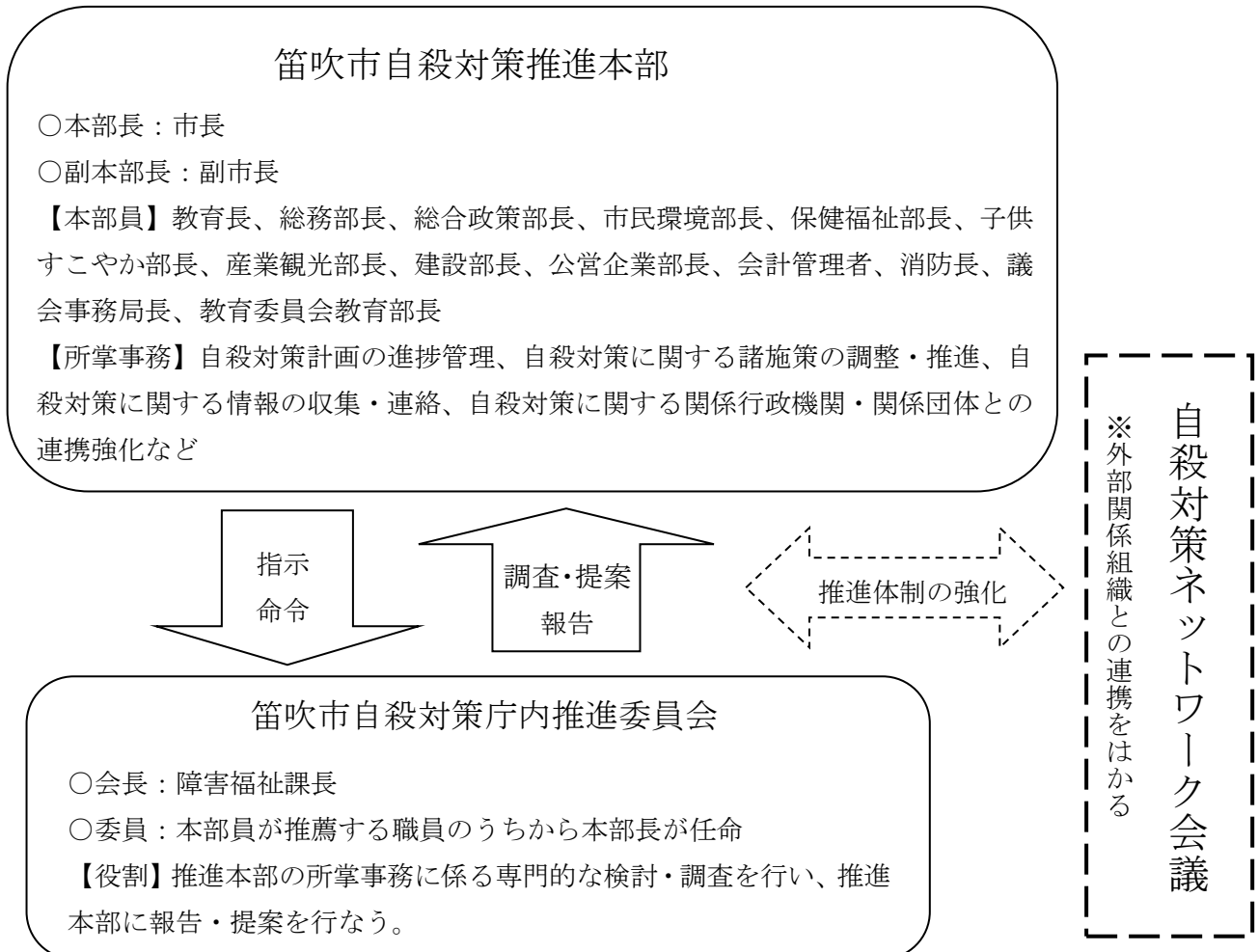
市長を本部長として各部局長からなる笛吹市自殺対策推進本部において、全庁的、横断的な自殺対策を推進します。

関係部署の担当者を中心とした庁内推進委員会において、企画・提案や課題検討を行います。

◇笛吹市自殺対策ネットワーク会議

本計画に基づき、自殺対策を総合的かつ円滑に行えるように、各種団体が連携し、政策推進を実行に移すため、外部組織との強化を図ります。

庁内組織としての笛吹市自殺対策推進本部・自殺対策庁内推進委員会、外部関係機関である笛吹市自殺対策ネットワーク会議を定期的開催し、本計画の進捗状況等を確認しながら総合的な自殺対策を進めます。



○数値目標：第2期計画満了時まで自殺死亡率を13.0以下にする。
(令和元年度自殺死亡率18.7から30%以上減少させる)

○実施目標

項目	目標値
自殺予防週間や自殺対策強化月間などの周知	年間1回実施
ゲートキーパー養成講座	年間3回実施
こころの健康相談	年間10回以上実施
自殺対策に関する職員研修	年間1回実施
支援者に対するストレスチェック	年間1回実施
小中学校におけるSOSの出し方に関する教育	市内全小中学校で実施(年1回)
自殺対策庁内推進委員会	年間2回実施
自殺対策ネットワーク会議	年間1回実施

【主な相談窓口一覧】

こころの健康相談統一ダイヤル 365日24時間対応（平日12～13時除く）	0570-064-556
#いのちSOS 月・木 24時間対応 火・水・金・土・日 8時から24時まで	0120-061-338
山梨いのちの電話 火から土曜日 16時から22時まで	055-221-443
LINE等のSNSによる相談 厚生労働省が実施しています	厚生労働省 SNS 相談で検索

※その他、厚労省や山梨県の自殺対策に関するホームページにて公開しています。

【第2期自殺対策計画策定までの経過】

年 月	内 容
令和4年 4月～7月	<ul style="list-style-type: none"> ・国の大綱、県の計画の見直し状況について情報収集 ・第1期計画の実施状況の検証 ・プロフィールの研究 ・策定のためのアドバイザーの依頼
7月～10月	<ul style="list-style-type: none"> ・計画素案の検討
8月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回自殺対策推進本部会議の開催 (第1期自殺対策計画の進捗状況の報告、推進委員の推薦依頼、自殺対策ネットワーク会議の説明、策定スケジュールと取組について説明)
8月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回自殺対策推進委員会の開催 (自殺対策推進体制の説明、自殺対策計画の進捗状況の報告、第2期笛吹市自殺対策計画の策定とスケジュールの確認)
9月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回自殺対策推進委員会の開催 (第2期笛吹市自殺対策計画策定に係わる取組についての検討)
10月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策ネットワーク会議の立ち上げ (自殺対策に係る経緯説明、自殺対策ネットワーク会議の役割の説明、第2期計画素案についての意見聴取)
10月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回自殺対策推進委員会の開催 (第2期計画素案のまとめ)
11月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回自殺対策推進本部会議の開催 (第2期計画素案について説明)
11月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回自殺対策推進委員会の開催 (本部会議を受けての第2期計画素案の再検討)
12月8日 12月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期計画案について庁議に諮る ・第2期計画案について議会全員協議会で説明
令和5年1月10日 ～2月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの聴取
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの第2期計画への反映
2月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回自殺対策推進本部会議 (今年度の事業実施報告、第2期計画最終案の報告)
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・周知用パンフレット（概要版）案の作成 ・第2期計画策定

【笛吹市自殺対策ネットワーク会議委員】

	氏 名	備 考
医療機関	太田 昭生	
	野村 雄一	
警察関係	小林 秀紀	
消防関係	小沢 直人	
福祉関係	初鹿 仁美	
	近藤 良雄	
児童福祉 関係	小林 真由美	会長
	上田 啓子	
	角田 恵	
教育関係	進藤 美佳	
地域の団体 関係	坂本 理恵	
	廣瀬 勲	
	内藤 桂子	
	山口 隆夫	
	村松 孝紀	
	荻野 健	
	古屋 春樹	
	雨宮 美由紀	副会長
	羽田 哲也	
	石原 まゆみ	
	上野 和	
行政関係	西海 好治	
	坪 寛	
	佐藤 みのり	
	長野 篤雄	

【笛吹市自殺対策推進本部会議本部員】

氏 名		役 職
山下 政樹	本部長	市長
小澤 紀元	副本部長	副市長
望月 栄一	本部員	教育長
深澤 和仁	本部員	総務部長
返田 典雄	本部員	総合政策部長
雨宮 和博	本部員	市民環境部長
西海 好治	本部員	保健福祉部長
中村 富之	本部員	子供すこやか部長
小宮山 昌彦	本部員	産業観光部長
角田 和仁	本部員	建設部長
水谷 和彦	本部員	公営企業部長
市川 要司	本部員	会計管理者
矢崎 丈司	本部員	消防長
荻野 重行	本部員	議会事務局長
赤尾 好彦	本部員	教育委員会教育部長

【笛吹市自殺対策庁内推進委員会委員】

課 名		職名	氏 名
総務課 人事給与担当		主幹	角田 能一
防災危機管理課		副主幹	山本 健介
長寿支援課		主幹保健師	霜村 和江
生活援護課		副主幹	志村 章治
子育て支援 子育て支援担当		主幹	吉田 孝至
子育て支援 母子保健担当		主幹保健師	有賀 孝枝
観光商工課 商工労働担当		主幹	天川 和彦
学校教育課		指導主事	日原 博人
消防本部 管理課		主幹	柿嶋 秋人
事務局	障害福祉課	課長 (推進委員会会長)	内藤 三記子
		主幹 障害福祉担当	金井 美香
	健康づくり課	課長	坂本 明子
		主幹保健師 健康企画担当	雨宮 秀美
		主査保健師 成人保健担当	本庄 由美子

アドバイザー	山梨英和大学人間文化学部	黒田 浩司教授
--------	--------------	---------

○笛吹市自殺対策ネットワーク会議設置要綱

令和2年12月7日

告示第207号

改正 令和4年3月30日告示第108号

(設置)

第1条 自殺対策基本法(平成18年法律第85号)に基づき、各種団体が連携し、生きることの包括的な支援を推進することにより自殺対策を総合的かつ円滑に行うため、笛吹市自殺対策ネットワーク会議(以下「ネットワーク会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 ネットワーク会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 自殺対策のための連携強化及び情報交換に関する事項
- (2) 自殺対策の推進に関する事項
- (3) その他ネットワーク会議が必要と認める事項

(委員)

第3条 ネットワーク会議の委員は、別表に掲げる関係機関の構成員のうちから充てる。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員の再任は妨げない。

(会長及び副会長)

第4条 ネットワーク会議に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 会長は、ネットワーク会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 ネットワーク会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 会長は、必要があると認めるときは委員以外の者に会議への出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(守秘義務)

第6条 委員は、職務上知り得た個人情報等を他に漏らしてはならない。その職務を退いた後も同様とする。

(庶務)

第7条 ネットワーク会議の庶務は、保健福祉部障害福祉課及び健康づくり課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、ネットワーク会議の運営に関し必要な

事項は、会長がネットワーク会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則(令和4年3月30日告示第108号)

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

別表(第3条関係)

区分	関係機関
医療関係	笛吹市医師会
	笛吹地区歯科医師会
警察関係	笛吹警察署
消防関係	笛吹市消防本部
福祉関係	笛吹市社会福祉協議会
	笛吹市民生委員児童委員協議会
児童福祉関係	笛吹市保育所(園)協議会
	幼稚園
	認定こども園
	笛吹市学童保育・児童館担当者連絡会
教育関係	笛吹市教育委員会
	笛吹市内小中学校
地域の関係団体	ふえふき地域見守りネットワーク事業所連絡会
	笛吹市連合区長会
	笛吹市シニアクラブ連合会
	笛吹市青少年育成推進協議会
	笛吹市PTA連合会
	見守りボランティア
	介護保険事業者連絡会
	障害福祉サービス事業者
	認知症家族会
	笛吹市障害者団体連絡協議会
	笛吹市愛育連合会
	笛吹市消防団
	行政関係
笛吹市子供すこやか部	
笛吹市総務部防災危機管理課	
笛吹市市民環境部市民活動支援課	
その他	その他市長が必要と認める機関

○笛吹市自殺対策推進本部設置要綱

令和元年6月10日

告示第104号

改正 令和4年3月30日告示第108号

(設置)

第1条 自殺対策基本法(平成18年法律第85号)に基づき、生きるための包括的な支援を推進することにより、自殺対策を総合的かつ円滑に推進するため、笛吹市自殺対策推進本部(以下「本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 自殺対策の推進に係る計画の進捗管理に関すること。
- (2) 自殺対策に関する諸施策の調整及び推進に関すること。
- (3) 自殺対策に関する情報の収集及び連絡に関すること。
- (4) 自殺対策に関する関係行政機関及び関係団体との連携の強化に関すること。
- (5) その他自殺対策の総合的な推進に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は市長を、副本部長は副市長をもって充てる。

3 本部員は、教育長、総務部長、総合政策部長、市民環境部長、保健福祉部長、子供すこやか部長、産業観光部長、建設部長、公営企業部長、会計管理者、消防長、議会事務局長、教育委員会教育部長をもって充てる。

(本部長及び副本部長の職務)

第4条 本部長は、本部における事務を総括し、本部を代表する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、本部長が招集し、その議長となる。

2 本部は、本部員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 本部員は、本部長の許可を受け、本部員以外の者を代理出席させることができる。

4 本部長は、必要があると認めるときは本部員以外の者に会議への出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

5 本部の議事は、出席した本部員の過半数をもって決し、可否同数のときは、本部長の決するところによる。

(推進委員会)

第6条 本部に、所掌事務の専門的な検討及び調査を行わせるため、自殺対策庁内推進委員会(以下「推進委員会」という。)を置く。

- 2 推進委員会は、会長及び委員をもって組織する。
- 3 会長は障害福祉課長をもって充て、推進委員会を総括する。
- 4 委員は、本部員の推薦する職員のうちから本部長が任命する。
- 5 会長は、必要に応じて推進委員会を招集し、これを主宰する。
- 6 会長は、推進委員会における検討及び調査の進捗状況を本部長に報告するものとする。

(庶務)

第 7 条 本部及び推進委員会の庶務は、障害福祉課及び健康づくり課において処理する。

(その他)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則(令和 4 年 3 月 30 日告示第 108 号)

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

笛吹市自殺対策計画

令和5年3月策定

発行：笛吹市 保健福祉部 障害福祉課

笛吹市石和町市部 800 笛吹市役所保健福祉館 2 階
電話 055-262-1273 FAX 055-262-5100

第2回自殺対策推進本部会議指摘事項等の検討結果

	指摘事項	検討結果	頁
1	<p>【本部会議】</p> <p>20～30代の若年層のSNSなどに対する対策が必要ではないか。</p>	<p>「自殺対策に関する正しい知識を若年層に啓発する必要性があります。また、近年、SNSによる誹謗中傷などで精神的に追い込まれるなどして自殺に至ることが問題視されています。SNSの使い方など若年層に対する広域的な対策が必要です。」という一文を追加。</p> <p>被害者支援の一環として計画末尾に相談窓口一覧を掲載。</p>	4
2	<p>【本部会議】</p> <p>性・年代別の自殺者割合のグラフのタイトルにおいて誤解が生じる可能性があるため、表題の工夫が必要ではないか。</p>	<p>厚労省のデータのため表題の修正不可。</p> <p>左上のタイトルに「自殺者のうち」を追加。</p>	6
3	<p>【本部会議】</p> <p>自殺企図者救急搬送要請状況表の搬送ありの死亡欄について、死亡者は搬送しないため、表現を改めていただきたい。</p>	<p>搬送ありの行については、医師の判断により死亡・軽症・中等症・重症が決まるため、搬送ありの下のかっこ書きを「搬送後、医師の判断」に変更。</p>	8
4	<p>【本部会議】</p> <p>消防本部では自殺企図者は「自損」と表現するが、表現方法の検討をしていただきたい。</p>	<p>自殺対策計画においては自殺企図者が一般的であるため、自殺企図者の脚注を頁末に追加。</p>	9
5	<p>【本部会議】</p> <p>新たに追加した生活困窮者自立支援制度新規相談受付状況表について、自殺対策との関連性が分かりにくい。削除しても良いのではないか。</p>	<p>生活困窮者等の支援は、国・県の計画においても重点施策となっており、本市でも第1期計画から取り組んでいるため、関連性を持たせる一文「国の大綱及び県計画においても重点施策に位置づけられており、本市でも第1期計画期間中から力を入れて取り組んでいます。」を追加し、掲載する。</p>	10

6	<p>【推進委員会】</p> <p>第1期計画の振り返りの取組部署名について、機構改革があった部署はどちらかに統一した方が良いのでは。</p>	<p>機構改革後の新部署名に統一。</p>	15 ～ 23
7	<p>【推進委員会】</p> <p>8 重点施策について、重点施策毎にページを分けた方が分かりやすい。</p>	<p>重点施策毎にページを分けた。</p>	25 ～ 29
8	<p>【推進委員会】</p> <p>重点施策⑤について、アドバイザーの黒田先生から自殺対策ネットワーク会議の立ち上げについて、第1期計画で立ち上げ予定、第2期計画で充実させていく意味を明確にさせるため、立ち上げ時期を明記した方が良いとのアドバイスあり。</p>	<p>上から3行目の終わりに「令和4年度に立ち上げた」と追加。</p>	29
9	<p>【推進委員会】</p> <p>9 推進体制の説明文について、「自殺対策推進委員会」とあるが「自殺対策庁内推進委員会」が正しい。</p>	<p>「自殺対策庁内推進委員会」に訂正。</p>	30
10	<p>【推進委員会】</p> <p>実施目標の「小中学校におけるSOSの出し方に関する教育」の目標値について、アドバイザーの黒田先生からインパクトを持たせるため、「市内全小中学校で実施（年1回）」に変更した方が良いとアドバイスあり。</p>	<p>目標値について、「市内全小中学校で実施（年1回）」に変更。</p>	31
11	<p>SDGsの推進について</p>	<p>本計画でも「笛吹市SDGs推進方針」に基づき、SDGsとの関係を追記し、施策毎に関係するSDGsの目標を示した。</p>	3・ 25 ～ 29